

尾張旭市都市計画マスタープラン  
第2次中間年次報告書

令和4年3月



# 目 次

1	はじめに	1
(1)	都市計画マスタープランとは	1
(2)	尾張旭市都市計画マスタープラン	1
(3)	計画の期間	2
(4)	計画の進行管理	2
(5)	都市づくりの方針体系図	3
2	都市づくりの方針の達成状況について	4
(1)	都市づくりの方針について	4
(2)	方針別の達成状況について	4
(3)	達成状況の評価について	4
(4)	方針別の達成状況表	5
(5)	方針別の達成状況まとめ	17
3	個別方針の進捗状況について	20
(1)	個別方針について	20
(2)	これまでの進捗状況	20
(3)	進捗状況一覧表	21
4	重点項目の進捗状況について	33
(1)	重点項目について	33
(2)	進捗状況のまとめ	33
(3)	各重点項目別の進捗状況	34

## 1 はじめに

### (1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づき、市町村が主体となって、市民の意思を反映しつつ、概ね20年の中長期を見据えた将来像を定める都市計画に関する基本的な方針です。

### (2) 尾張旭市都市計画マスタープラン

本市では、平成8年に「自然環境を生かした美しいまちづくり」を基本理念とした「尾張旭市都市計画マスタープラン」（平成22年度を目標年次）を策定し、さまざまな都市計画事業の推進に取り組んできました。

こうしたなか、人口減少や少子高齢社会の到来、地方分権の進展や市民ニーズの多様化、大規模災害の頻発など、本市をとりまく社会経済状況も大きく変化しました。

そこで新たに尾張旭市の目指す15年後の「将来の姿」を市民の皆様と共に考え、平成23年に「ともに育てる 笑顔とうるおい あふれるまち」をテーマにし、次に掲げる3つの理念を基に、尾張旭市都市計画マスタープランを見直し策定しました。

### 尾張旭市都市計画マスタープラン

#### 3つの理念

緑と水に彩られたまちづくり

活力とやすらぎのあるまちづくり

ともにつくるまちづくり



### (3) 計画の期間

計画の期間は、平成23年度から令和7年度を目標年次とする15年間です。

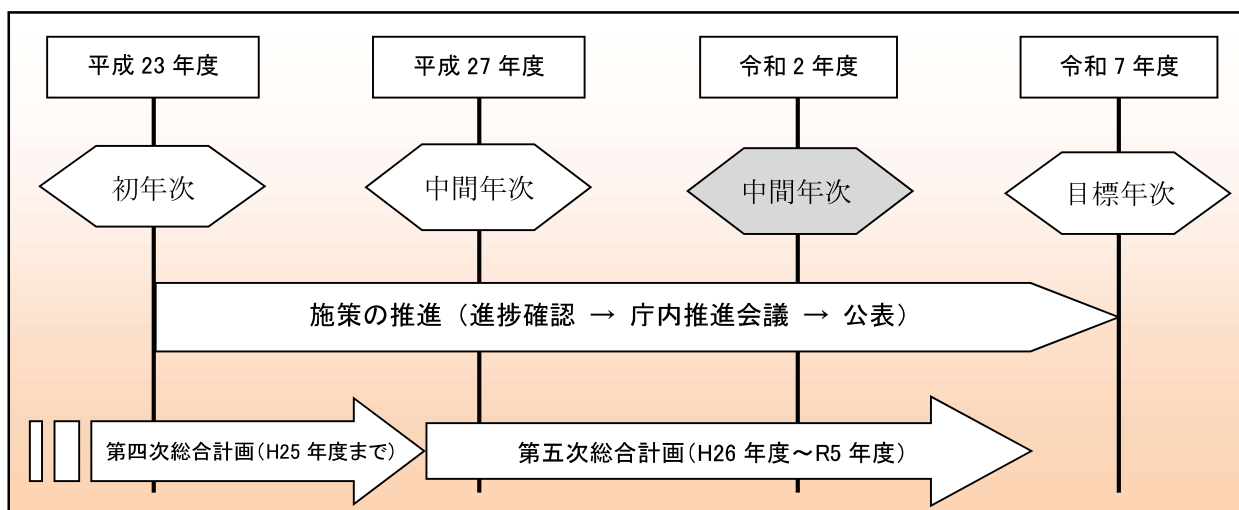
### (4) 計画の進行管理

各事業の着実な推進のため、都市計画マスタープランに掲げた全ての方針について、庁内推進会議で進捗状況を確認し、市民の皆様には広報誌や市ホームページにて公表しております。

一方で、まちづくりには長期的な見通しを持って取り組む必要があることから、施策等の成果が明らかになるまでには一定の期間が必要とされるため、計画期間を15年間としています。計画期間が長期となるため、節目となる5年ごとに、上位計画である市総合計画における施策評価や事務事業評価を基に達成状況の評価を行います。

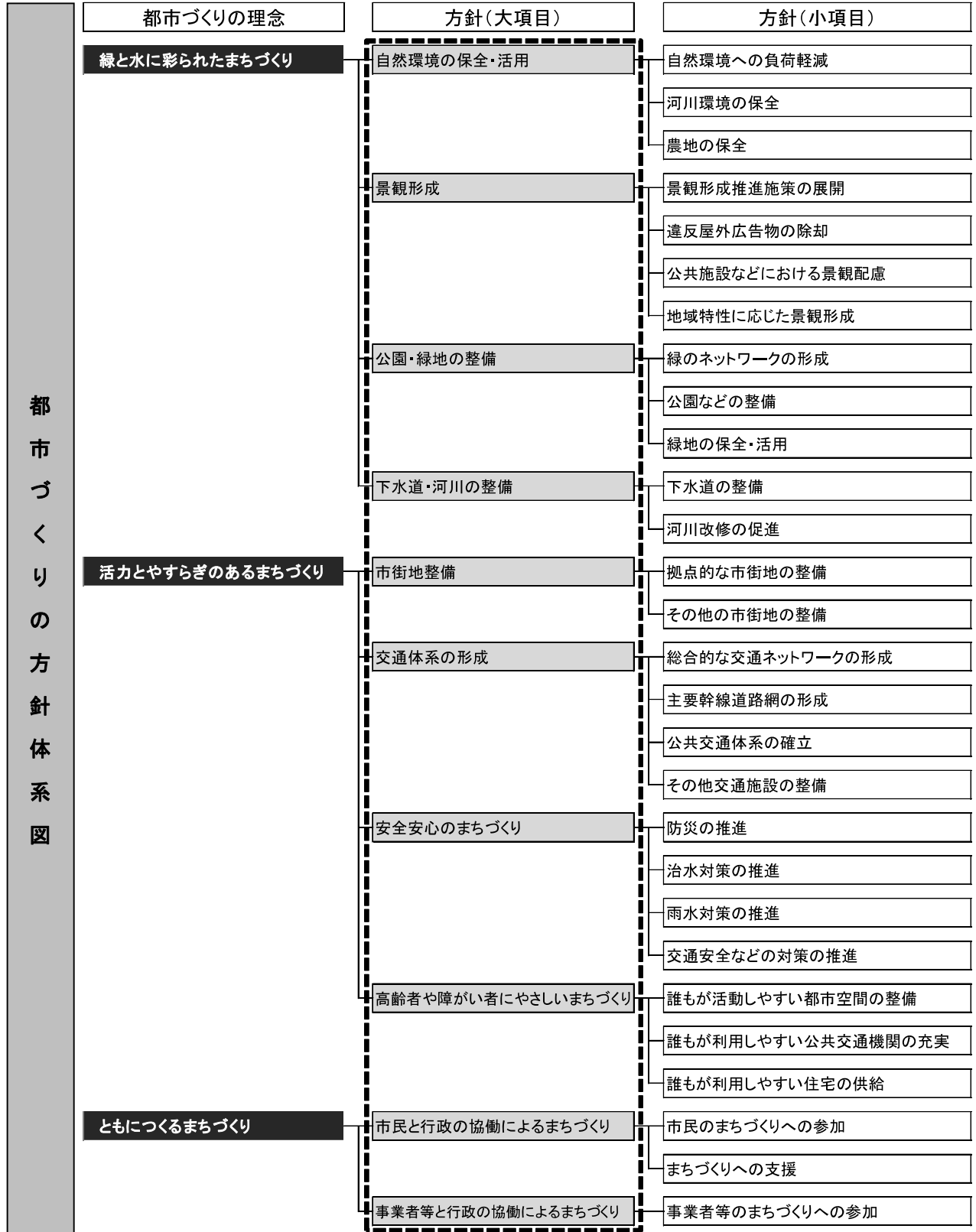
本中間年次報告書は、平成28年度から令和2年度までの状況を「第2次中間年次報告書」として取りまとめたものです。

このように節目となる5年ごとに成果の現状を把握し、必要に応じて柔軟に都市計画マスタープランを見直すなど、適切な進行管理に努めます。



(5) 都市づくりの方針体系図

都市計画マスタープランでは、「都市づくりの理念と目標」の実現を図るため、土地利用、市街地整備などのハード事業と、市民との協働による環境整備などのソフト事業について、区分しています。



## 2 都市づくりの方針の達成状況について

---

### (1) 都市づくりの方針について

都市計画マスタープランでは、「都市づくりの理念と目標」の実現を図るため、市全体の「都市づくりの方針（全体構想）」と、地域特性に応じた個性あるまちづくりを進めていくための「地域別方針」を掲げています。

### (2) 方針別の達成状況について

ここでは、都市づくりの方針体系図の大項目別に、第五次総合計画における事務事業評価表の成果指標を用いて達成状況を評価するとともに、これまでの5年間の実績と今後の課題を整理します。

### (3) 達成状況の評価について

都市づくりの方針体系図の大項目別に、関連する事務事業の成果指標に対する平成23年度及び平成27年度の実績値と、令和2年度の計画値・実績値を基に、達成状況を評価します。大項目別の達成状況は、関連する事務事業の評価結果を集計し、「方針どおり進捗している」、「方針に向け進捗中である」、「方針どおり進捗していない」の3段階で表しています。

(4) 方針別の達成状況表

各方針別の達成状況を掲載します。表の見方は次のとおりです。

1

都市づくりの理念 緑と水に彩られたまちづくり

2

方針（大項目）1 自然環境の保全・活用

3

9

達成状況

方針に向け進捗中  
である

4

5 年間の実績

自然環境の保全・活用のため、自然環境への負荷軽減、河川環境や農地等の保全に努めています。公共交通機関の利用促進のための啓発活動や、家庭での地球温暖化対策設備の設置など、脱炭素社会に向けた取組が進められています。

第70回全国植樹祭が愛知県森林公園で開催され、森林や緑への理解を深める契機となりました。

河川環境の保全として、下水道の整備や、生活排水処理施設の整備を行い、定点調査や工場排水調査により河川環境を監視しています。

地域農業の振興を支援するとともに、耕作放棄地の解消等により、多様な公益的機能を有する農地が適正に保全されています。

4

今後の課題

引き続き公共交通機関の利用やごみの減量、クリーンエネルギーの利用を支援するとともに、第70回全国植樹祭の理念を継承した事業を実施する等、脱炭素社会に向けた対策を進める必要があります。

また、美しい河川環境を保全するため、下水道の整備や生活排水処理施設の整備を継続して進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努める必要があります。

《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
自然環境への負荷軽減	公共交通網整備事業	市営バスの利用者数（千人）	141.7	157.3	240.0	193.5	B	都計
	再生可能エネルギー利用推進事業	補助金交付設備数(累計)（台）	111	528	996	1,062	A	環境
	資源ごみ等処理事業	資源回収量（t）	3,108	2,903	3,300	2,652	C	環境
	資源ごみ回収団体活動奨励事業	回収量（t）	3,231	3,141	2,849	2,172	C	環境
	河川水質の浄化推進事業	BOD計画目標値の達成率（%）	91	100	80	95	A	環境
河川環境の保全	汚水管渠整備事業	管渠整備率（%）	77.8	86.0	88.0	88.0	A	下水
	河川水質の浄化推進事業	BOD計画目標値の達成率（%）	91	100	80	95	A	環境
	合併浄化槽設置促進事業	累計補助件数（件）	98	118	143	126	B	環境
農地の保全	農地保全事業	農地保全が必要だと思う市民の割合（%） 【基本事業成果指標】	-	78.1	80.0	79.5	B	農支
	農業用施設維持管理事業	要望・苦情解決率（%）	100	100	100	100	A	農支



- ① 「都市づくりの理念」  
本市マスタープランの柱となる3つの都市づくりの理念です。
- ② 「方針（大項目）」  
3つの都市づくりの理念を実現するための方針を、大きく10項目に整理したものです。
- ③ 「5年間の実績」  
マスタープランの第2次中間年次である平成28年度から令和2年度までの、5年間の実績を表しています。
- ④ 「今後の課題」  
マスタープランの達成に向けて、今後の課題を整理しました。
- ⑤ 「方針（小項目）」  
②の10の大項目を、更に28の小項目に整理したものです。
- ⑥ 「事業名」  
⑤の小項目に関連する事務事業名です。
- ⑦ 「成果指標」  
事務事業の成果指標を表しています。
- ⑧ 「達成状況」  
⑦で示した関連する事務事業の成果指標に対する平成27年度の実績値と、令和2年度の計画値・実績値を基に、達成状況を評価しました。

《評価の方法》

- ※
- [A]・・・R2達成率100%以上
  - [B]・・・R2達成率100%未満だが、実績値がH27を上回る。
  - [C]・・・R2達成率100%未満かつ、実績値がH27を下回る。
- （※ R2達成率：R2実績値÷R2計画値×100）

- ⑨ 「達成状況（大項目）」  
⑧の達成状況の評価を考慮して、10の大項目を3段階で表しました。

《3段階評価について》



方針どおり進捗  
している

[A]=80%以上



方針に向け進捗中  
である

[A] + [B] = 80%以上



方針どおり進捗  
していない

[A] + [B] = 80%未満



方針に向け進捗中  
である

## 方針（大項目）1 自然環境の保全・活用

### 5年間の実績

自然環境の保全・活用のため、自然環境への負荷軽減、河川環境や農地等の保全に努めています。

公共交通機関の利用促進のための啓発活動や、家庭での地球温暖化対策設備の設置など、脱炭素社会に向けた取組が進められています。

第70回全国植樹祭が愛知県森林公園で開催され、森林や緑への理解を深める契機となりました。

河川環境の保全として、下水道の整備や、生活排水処理施設の整備を行い、定点調査や工場排水調査により河川環境を監視しています。

地域農業の振興を支援するとともに、耕作放棄地の解消等により、多様な公益的機能を有する農地が適正に保全されています。

### 今後の課題

引き続き公共交通機関の利用やごみの減量、クリーンエネルギーの利用を支援するとともに、第70回全国植樹祭の理念を継承した事業を実施する等、脱炭素社会に向けた対策を進める必要があります。

また、美しい河川環境を保全するため、下水道の整備や生活排水処理施設の整備を継続して進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努める必要があります。

#### 《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
自然環境への負荷軽減	公共交通網整備事業	市営バスの利用者数（千人）	141.7	157.3	240.0	193.5	B	都計
	再生可能エネルギー利用推進事業	補助金交付設備数(累計)（台）	111	528	996	1,062	A	環境
	資源ごみ等処理事業	資源回収量（t）	3,108	2,903	3,300	2,652	C	環境
	資源ごみ回収団体活動奨励事業	回収量（t）	3,231	3,141	2,849	2,172	C	環境
	河川水質の浄化推進事業	BOD計画目標値の達成率（%）	91	100	80	95	A	環境
河川環境の保全	汚水管渠整備事業	管渠整備率（%）	77.8	86.0	88.0	88.0	A	下水
	河川水質の浄化推進事業	BOD計画目標値の達成率（%）	91	100	80	95	A	環境
	合併浄化槽設置促進事業	累計補助件数（件）	98	118	143	126	B	環境
農地の保全	農地保全事業	農地保全が必要だと思う市民の割合（%） 【基本事業成果指標】	-	78.1	80.0	79.5	B	農支
	農業用施設維持管理事業	要望・苦情解決率（%）	100	100	100	100	A	農支



方針に向け進捗中  
である

## 方針（大項目）2 景観形成

### 5年間の実績

地域の特性に応じた風景や景観を守るため、景観行政団体への移行について検討しています。

違反広告物除却団体とともに、市内の違反屋外広告物除却活動を定期的実施し、違反広告物の数が減少しています。

公共施設では、敷地内緑化を随時実施し、景観の向上に貢献するよう努めています。

駅前広場を活用し、市や市民団体等が季節ごとにイベントを開催し、にぎわいのある景観が形成されています。

三郷駅周辺は、魅力的な景観の形成に向け、市街地再開発事業による駅周辺まちづくりが検討されています。

### 今後の課題

都市景観に満足している人の割合を増やすため、地域の特性に応じた景観形成に努めるとともに、引き続き、景観行政団体への移行について検討していきます。

また、三郷駅周辺については、地元のまちづくり協議会とともに、市街地再開発事業の実現を目指し、具体的な事業内容の検討過程では、魅力的な景観形成についても検討していきます。

#### 《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
景観形成推進施策の展開	都市景観形成事業	都市景観に満足している人の割合（％） 【基本事業成果指標】	80.3	82.9	85.0	82.0	C	都計
	都市計画検討・策定事務	秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民割合（％） 【基本事業成果指標】	90.8	91.2	92.0	91.8	B	都計
違反屋外広告物の除却	都市景観形成事業	屋外広告物撤去件数（景観改善件数）	91	7	45	8	A	都計
公共施設などにおける景観配慮	緑化推進事業	公共施設の緑化推進事業累計箇所（箇所）	6	20	45	37	B	都整
地域特性に応じた景観形成	都市公園新設事業	一人当たり都市公園面積（㎡/人）	9.1	9.3	9.4	9.5	A	都整
	保存樹等保全助成金	適正に管理されている保存樹等の割合（％）	100	100	100	125	A	都整
	緑化助成事業	助成を行った生垣の累計延長（m）	77	164	1,400	253	B	都整
	道路清掃事業	道路清掃に関する苦情の対応率（％）	100	100	100	100	A	土木
	溜池整備事業（完了）	事業進捗率（％）	30	81	100	100	A	産業
	農業用施設維持管理事業	要望・苦情解決率（％）	100	100	100	100	A	農支
	史跡等保存公開事業	史跡めぐり・郷土の歴史講座を通じて史跡等文化財について理解を深めた人の割合（％）	87	88	80	65	C	文ス



## 方針（大項目）3 公園・緑地の整備

### 5年間の実績

公園・緑地の整備のため、緑のネットワークの形成、公園等の整備、緑地の保全・活用に努めています。

濁池や大森池では、遊歩道等が整備されるとともに、公園、河川及びため池等の自然に親しみながらウォーキングを楽しむガイドマップが作成され、健康都市の取組が進められています。

愛知県森林公園では、第70回全国植樹祭が開催され、市内外の多くの方が本市の豊かな自然を感じる機会となりました。また、城山公園では新たに遊具広場が整備され、本市の新たな魅力が創出されました。

緑地の保全・活用として、山辺の散歩道や矢田川河川緑地などでは、市民団体と協働により維持管理や保全を実施しています。また、市で管理しているため池等でも草刈り等の維持管理を実施しています。

### 今後の課題

現在、進められている北原山地区の土地区画整理事業の進捗に合わせ公園を整備するとともに、道路緑化等により北部丘陵地と矢田川・天神川をつなぐ緑のネットワークの形成に努めます。

生物の多様性を支える緑の空間づくりの必要性を認識し、緑地の保全と創出を図ります。

既存の公園・緑地の魅力の向上を図るため、市民や事業者のニーズを考慮した公園・緑地の利活用に重点を置いた新たな公園・緑地のあり方を見出すよう検討していきます。

### 《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
緑のネットワーク の形成	都市公園新設事業	一人当たり都市公園面積（㎡/人）	9.1	9.3	9.4	9.5	A	都整
	緑化推進事業	公共施設の緑化推進事業累計箇所（箇所）	6	20	45	37	B	都整
公園などの整備	公園維持管理事業	公園愛護会活動充実プラン採用団体数（団体）	9	13	15	13	B	都整
	都市公園新設事業	一人当たり都市公園面積（㎡/人）	9.1	9.3	9.4	9.5	A	都整
緑地の保全・活用	公園維持管理事業	公園に満足している市民割合（％）	25.4	27.9	30	25.0	C	都整
	緑化助成事業	助成を行なった生垣の累計延長（m）	77	164	1,400	253	B	都整
	農業用施設維持管理事業	要望・苦情解決率（％）	100	100	100	100	A	農支



方針どおり進捗している

## 方針（大項目）4 下水道・河川の整備

### 5年間の実績

尾張旭市公共下水道事業計画に基づき、順次下水道の整備を進め、供用開始区域を拡張しています。

矢田川、瀬戸川及び天神川は、河川管理者である愛知県に対し整備促進の要望を行い、矢田川における改修整備や、河積を阻害する樹木の撤去が進められています。

※河積：河川の横断面において、水の占める面積（部分）

### 今後の課題

下水道の整備は、尾張旭市公共下水道事業計画を見直すとともに、着実に整備を進めていきます。

国土交通省の汚水処理の10年概成を目指す方針に基づき、整備を促進する必要があります。

また、供用開始区域の拡張に伴い、浄化センターの増設も必要となり、維持管理費も増加します。

矢田川、瀬戸川及び天神川の河川整備の促進について、引き続き愛知県へ要望する必要があります。

### 《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
下水道の整備	汚水管渠整備事業	管渠整備率（%）	77.8	86.0	88.0	88.0	A	下水
	管渠施設維持管理事業	油脂等による管渠閉塞件数（回）	3	0	0	1	A	下水
河川改修の促進	排水施設維持補修事業	維持補修を実施した件数（件）	-	22	20	21	A	土木



## 方針（大項目）5 市街地整備

### 5年間の実績

駅周辺の地域について商業地域又は近隣商業地域に指定するなど、商業系施設の更なる集積の誘導に努め、駅前広場を公共交通機関の発着場所として活用し、駅や駅周辺のバリアフリー化の促進に努めています。

人口減少や少子高齢社会の到来に備え、居住機能・都市機能の集約や、公共交通の充実に向けた立地適正化計画の策定に向け検討を進めています。

居住環境の整備や維持向上のため、地区計画制度を活用するとともに土地区画整理事業による基盤整備を進めています。

三郷駅周辺では、地元のまちづくり協議会とともに市街地再開発事業の検討を進めています。

### 今後の課題

都市の魅力を向上させ、にぎわいと活力あるまちづくりを推進するため、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間づくりに向けた検討を進める必要があります。

「まちなか居住」の推進のための「住み替え支援制度」や特別用途地区制度など市街地整備の手法に関連する情報を収集し検討していく必要があります。

高齢者住まい法等の高齢者向け住宅に関する法整備や国の情報収集により、民間による高齢者住宅の普及や高齢者向け地域優良住宅などの支援を検討する必要があります。

### 《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
拠点的な市街地の整備	三郷駅周辺まちづくり整備事業	三郷駅および駅周辺の整備や利便性について満足している市民の割合（％）	76.7	69.8	76	66.3	C	都計
	都市計画検討・策定事務	秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民割合（％）	90.8	91.2	92.0	91.8	B	都計
	歩道バリアフリー推進事業	段差解消を施工した累計箇所数（箇所）	260	290	369	380	A	土木
その他の市街地の整備	都市計画検討・策定事務	秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民割合（％）	90.8	91.2	92.0	91.8	B	都計
	旭前城前特定土地区画整理事業（完了）	区画内の公共用地の整備率（秩序ある街区形成）（％）	97	100	100	100	A	都整
	北原山土地区画整理事業	区画内の公共用地の整備率（秩序ある街区形成）（％）	8	8	42	42	A	都整
	あんしん歩行エリア整備事業	人身事故発生件数（件）	22	5	10	4	A	土木
	商工団体等育成事業	市内商業が活性化していると思う市民の割合（％） 【基本事業成果指標】	30	29	35	30	B	産業



方針に向け進捗中  
である

## 方針（大項目）6 交通体系の形成

### 5年間の実績

尾張旭市交通基本計画に基づき、誰もが移動しやすい総合的な交通ネットワークの形成に向け、バス・鉄道等の公共交通との連携の強化に努めています。

都市計画道路霞ヶ丘線の用地買収と整備が完了し、供用開始されています。

三郷駅については、地元まちづくり協議会とともに三郷駅前広場の計画検討を行い、都市計画決定の変更に向けた準備を進めています。

旭前駅のバリアフリー化に向け鉄道事業者と協議を進め、駅南北からホームに円滑にアクセスが可能となるバリアフリー化工事を実施しました。また、市営バスあさび一号に、車いす対応車両を導入し運行を開始しています。

### 今後の課題

地域の移動ニーズに持続的かつきめ細やかに対応した地域公共交通サービスを提供するため、交通事業者をはじめとする地域の関係者とともに、地域公共交通計画の策定を進める必要があります。

都市計画道路霞ヶ丘線は、名古屋市側の都市計画道路山の手通線との接続に向け、名古屋市と連携を図っていく必要があります。

都市計画道路網の見直し検討結果を踏まえ、都市計画道路網の廃止や変更を進める必要があります。

市営バスについては、適宜運行の見直しを実施し、引き続き適正な運行管理に努める必要があります。

鉄道駅の交通結節点の強化を図るため、パーク&ライドやサイクル&ライド等の検討が必要です。

道路及び道路施設の点検・調査を実施し、適切な補修や修繕をする必要があります。

### 《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
総合的な交通ネットワークの形成	公共交通網整備事業	公共交通運行本数（民間事業者）（本）	440	485	505	492	B	都計
	霞ヶ丘線整備事業（完了）	道路整備の進捗率（％）	0	0	97	97	A	都計
主要幹線道路網の形成	北原山土地区画整理事業	事業の進捗率（％）	28	48	72	70	B	都整
	幹線道路補修事業	舗装補修率（％）	9	25	31	30	B	土木
	橋梁長寿命化修繕事業	補修した橋梁の累計数（橋）	0	17	21	32	A	土木
	道路清掃事業	道路清掃に関する苦情の対応率（％）	100	100	100	100	A	土木
	歩道バリアフリー推進事業	段差解消を施工した累計箇所数（箇所）	260	290	369	380	A	土木
	生活道路改良事業	道路の累計改良延長（m）	593	2,616	5,400	4,989	B	土木
公共交通体系の確立	公共交通網整備事業	市営バスの利用者数（千人）	141.7	157.3	240.0	193.5	B	都計
	三郷駅周辺まちづくり事業	三郷駅および駅周辺の整備や利便性について満足している市民の割合（％）	76.7	69.8	76.0	66.3	C	都計
その他交通施設の整備	自転車等駐車場維持管理事業	市が撤去する自転車台数（台）	662	413	450	273	A	市活



方針に向け進捗中  
である

## 方針（大項目）7 安全安心のまちづくり

### 5年間の実績

尾張旭市地域防災計画に基づき、防災拠点となる公共施設の耐震化や重要路線となる道路、橋梁の耐震化及び長寿命化修繕を実施しています。また、防災機能の充実のため、上水道の耐震化を進めるとともに、公園・緑地などを適正に維持管理しています。

治水・雨水対策の推進として、河川整備とともに、保水機能を有する農業用ため池の維持管理、排水路の整備、歩道の透水性舗装化を進めています。

ゾーン30の指定、あんしん歩行エリア整備事業等による、交通安全対策事業を進めています。

### 今後の課題

既成市街地における地震発生時の建物倒壊による危険性を低減するため、木造住宅の耐震化を進め、緊急車両の進入ができるよう狭あい道路の拡幅や整備を進める必要があります。

道路の防災機能の充実を図るため、無電柱化や緊急輸送道路としての位置づけのある道路の機能拡充に努める必要があります。

引き続き、あんしん歩行エリア整備事業等の適切な交通安全対策を推進する必要があります。

### 《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
防災の推進	民間木造住宅等耐震改修促進事業	耐震診断実施率（％）	26.4	30.8	43.0	41.9	B	都計
	公園維持管理事業	公園に満足している市民割合（％）	25.4	27.9	30.0	25.0	C	都整
	北原山土地区画整理事業	事業の進捗率（％）	28	48	72	70	B	都整
	橋梁長寿命化修繕事業	補修した橋梁の累計数（橋）	0	17	21	32	A	土木
	上水道施設整備事業	幹線管路の耐震化率（％）	19.6	24.1	33.2	35.4	A	上水
治水対策の推進	排水施設維持補修事業	河川・水路に関する苦情要望件数（件）	20	19	20	21	C	土木
雨水対策の推進	北原山雨水排水整備事業	北原山地区内の雨水排水施設整備率（％）	43	58	83	86	A	都整
	農業用施設維持管理事業	要望・苦情解決率（％）	100	100	100	100	A	農支
交通安全などの 対策の推進	あんしん歩行エリア整備事業	人身事故発生件数(件)	22	5	10	4	A	土木
	生活道路維持管理事業	道路管理に対する苦情要望対応率（％）	100	100	100	100	A	土木
	交通安全施設整備事業	交通事故発生件数(件)	501	343	295	186	A	土木





方針に向け進捗中  
である

方針（大項目）8

**高齢者や障がい者にやさしいまちづくり**

5 年間の実績

旭前駅では、駅南北からホームに円滑にアクセスが可能となるバリアフリー化工事を実施しました。

市営バスあさび一号では、車いす対応車両を導入し、高齢者や障がい者をはじめとする誰もが安全で快適に移動ができる環境の整備に努めています。

介護保険制度では、「住宅改修費支給事業」にて、手すりの取付けや段差解消などの住宅改修を支援しています。

市営柏井住宅では、公共施設修繕計画等に基づき、バリアフリー化を順次実施しています。

今後の課題

不特定多数の方が利用する鉄道駅周辺については、重点的にバリアフリー化やユニバーサルデザインを進める必要があります。鉄道事業者とともに印場駅のバリアフリー化の実施に向け検討を進める必要があります。

《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
誰もが活動しやすい都市空間の整備	公共交通網整備事業	市営バスの利用者数（千人）	141.7	157.3	240.0	193.5	B	都計
	あんしん歩行エリア整備事業	人身事故発生件数（件）	22	5	10	4	A	都整
	歩道バリアフリー推進事業	段差解消を施工した累計箇所数（箇所）	260	290	369	380	A	土木
	交通安全施設維持管理補修事業	交通事故発生件数（件）	501	343	295	186	A	土木
	生活道路改良事業	道路の累計改良延長（m）	593	2,616	5,400	4,989	B	土木
誰もが利用しやすい公共交通機関の充実	公共交通網整備事業	公共交通運行本数（民間事業者）（本）	440	485	505	492	B	都計
誰もが利用しやすい住宅の供給	市営住宅管理運営事業	修繕率（%）	100	100	100	100	A	都計



方針に向け進捗中  
である

方針（大項目）9

市民と行政の協働によるまちづくり

5年間の実績

市民と行政の協働によるまちづくりとして、三郷駅周辺まちづくり協議会によるまちづくり検討、市営バスの利用者懇談会、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）による道路清掃活動、矢田川河川緑地における市民団体との協働維持管理、児童生徒の登下校スクールガードなどを実施しています。

適切な自然環境の保全活用のための学習機会として、「あさひエコ大学」、「環境フォーラム」及び「あさひこども環境教室」を開催しています。

市道旭台東栄1号線では、世代を超えて愛される桜並木道づくりを目指し、桜の更新や維持管理に地元住民が主体的に関わっています。

今後の課題

まちづくりの計画段階では、ワークショップ等を通じて、多様化する市民の価値観を取り入れる必要があります。

三郷駅周辺まちづくり事業では、三郷駅周辺を魅力的な空間とするよう多様な市民の参画を検討する必要があります。

《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
市民のまちづくり への参加	公園維持管理事業	公園愛護会活動充実プラン採用団体数（団体）	9	13	15	13	B	都整
	吉賀池湿地保全事業	来場者数（人）	369	1,423	1,500	1,985	A	産業
	地域コミュニティ活性化事業	地域活動が活発に行われていると思う市民割合（%）	18.3	19.3	20.0	19.8	B	市活
	環境保全対策事業	環境保全対策各種事業参加・参画者数（単位人）	85	104	100	236	A	環境
まちづくりへの 支援	市民活動支援事業	市民活動支援センター利用人数（人）	1,836	2,621	3,300	1,586	C	市活

方針（大項目）10

## 事業者等と行政の協働によるまちづくり

達成状況



方針どおり進捗している

### 5年間の実績

事業者等と行政の協働によるまちづくりとしては、アダプトプログラムを活用し、金融機関や小売店等の市内事業者が、自店舗周辺の清掃活動や花壇の維持管理などの美化活動を実施しています。

また、都市景観形成事業として、市内の広告事業者が違反広告物除却活動団体として違反屋外広告物の除却活動に参加しています。

### 今後の課題

環境保全や都市施設の整備への協力など、事業活動を通じた主体的なまちづくりへの参加を促す必要があります。

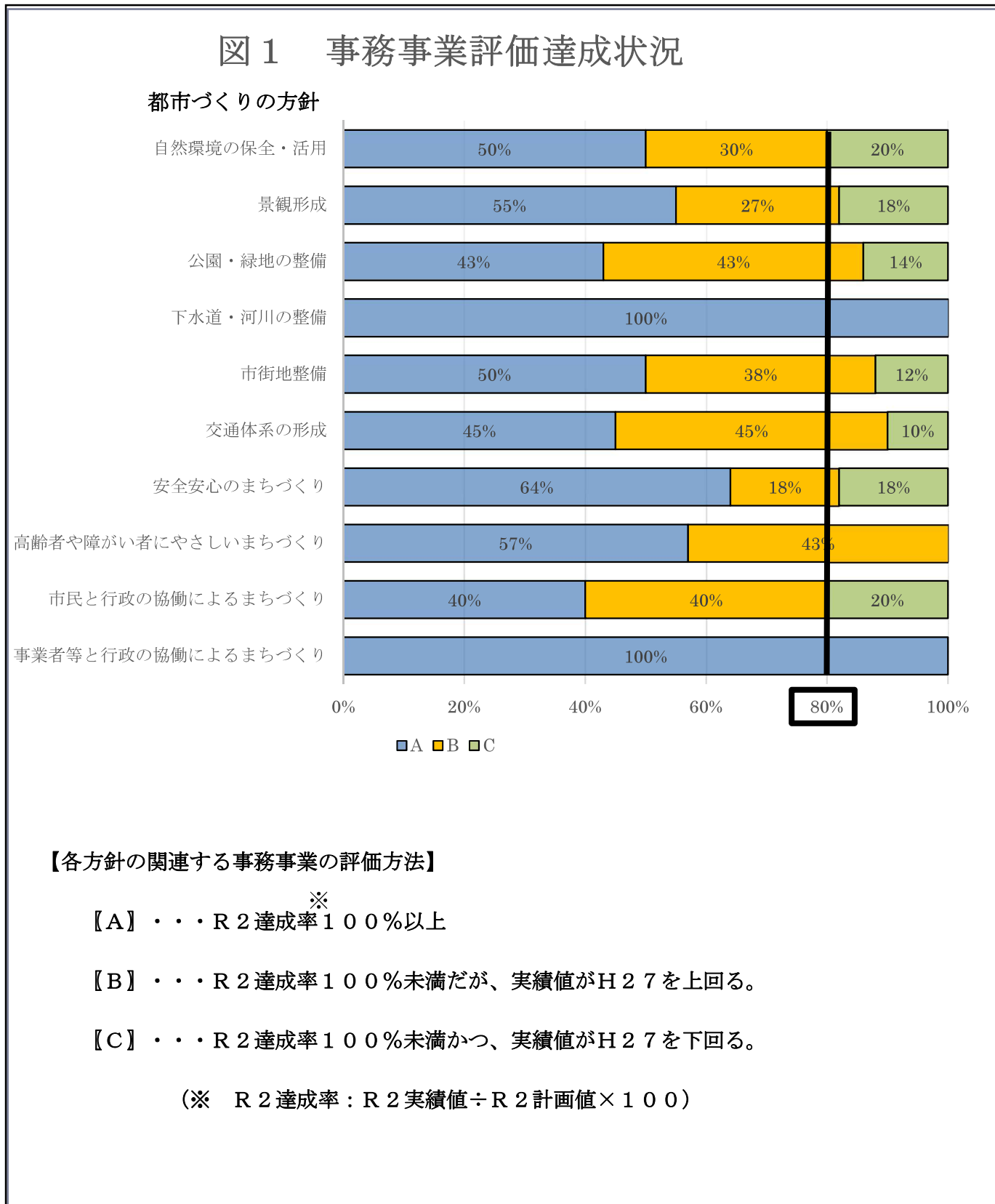
《関連する事務事業の評価》

方針（小項目）	事業名	成果指標	H23 実績値	H27 実績値	R2 計画値	R2 実績値	達成 状況	担当課
事業者等のまちづくりへの参加	都市景観形成事業	屋外広告物撤去件数（景観改善件数）	91	7	45	8	A	都計
	道路清掃事業	道路清掃に関する苦情の対応率（％）	100	100	100	100	A	土木

(5) 方針別の達成状況まとめ

図1は、3ページの方針（大項目）別に関連する各事務事業の成果指標から達成状況を集計し、グラフにしたものです。

10項目すべての項目において、事務事業の達成状況〔A〕と〔B〕の合計値が80%以上となっています。



緑と水に彩られたまちづくり

自然環境の保全・活用		方針に向け進捗中である
景観形成		方針に向け進捗中である
公園・緑地の整備		方針に向け進捗中である
下水道・河川の整備		方針どおり進捗している

活力とやすらぎのあるまちづくり

市街地整備		方針に向け進捗中である
交通体系の形成		方針に向け進捗中である
安全安心のまちづくり		方針に向け進捗中である
高齢者や障がい者にやさしいまちづくり		方針に向け進捗中である

ともにつくるまちづくり

市民と行政の協働によるまちづくり		方針に向け進捗中である
事業者等と行政の協働によるまちづくり		方針どおり進捗している

【達成状況の評価基準】



方針どおり進捗  
している

[A]=80%以上



方針に向け進捗中  
である

[A] + [B] =80%以上

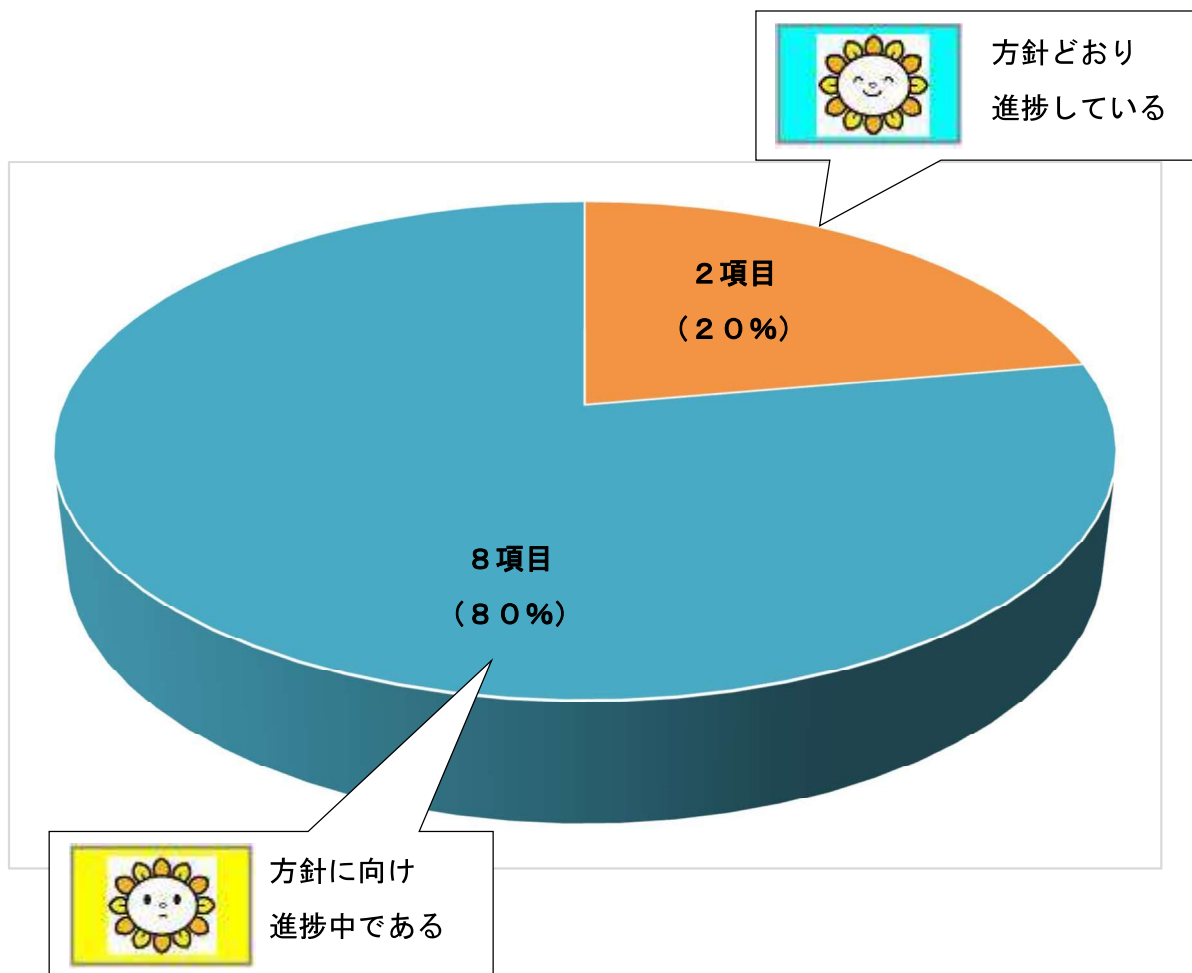


方針どおり進捗  
していない

[A] + [B] =80%未満

図2は、3ページの10項目の方針（大項目）の達成状況を集計し、円グラフで表したものです。10項目のうち、「方針どおり進捗している」が2項目（20%）、  
「方針に向け進捗中である」が8項目（80%）となりました。

図2 方針（大項目）別達成状況



10項目の方針（大項目）において、「方針どおり進捗している」、「方針に向け進捗中である」が全体の10項目となっていることから、都市計画マスタープランの方針どおり進捗しています。今後も引き続き現行の都市計画マスタープランにより都市づくりを進めていくこととします。

### 3 個別方針の進捗状況について

#### (1) 個別方針について

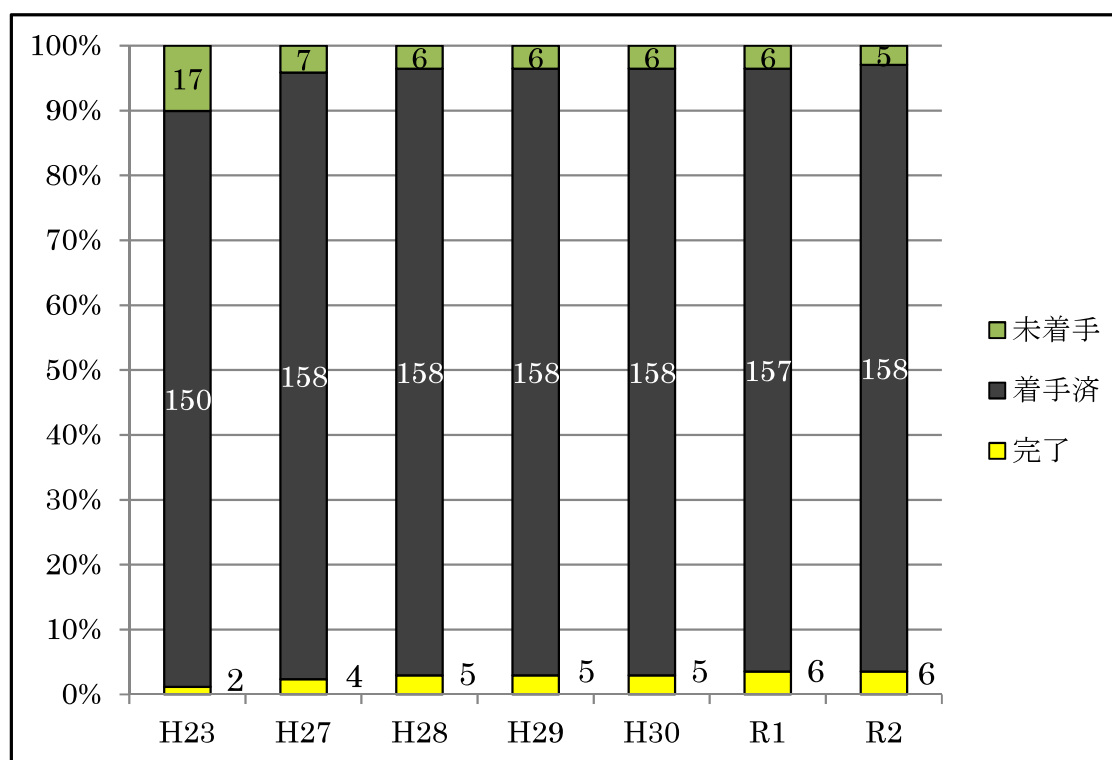
都市計画マスタープランには、まちの骨格となる土地利用、拠点、軸などを空間的に示した都市構造の基本方針に基づき、将来の土地利用の方向性を示す土地利用区分の方針と都市づくりの理念と目標を実現するため都市づくりの方針があります。

都市計画マスタープランには、個別方針として、土地利用区分の方針と都市づくりの方針を合わせて169項目の方針があります。

#### (2) これまでの進捗状況

都市計画マスタープランの推進に向け、全庁的な協力のもとに確実な進行管理と、社会状況等の変化に基づき適宜内容の見直しを行うため、都市計画マスタープラン庁内推進会議を開催し、毎年度進捗状況を確認しています。

169項目の方針のうち、現在6項目が完了しており、158項目が着手済みであり、未着手は5項目です。平成23年度からの10年間で未着手であった項目が12項目減少、完了した項目が4項目増加しており着実に進捗しています。



### (3) 進捗状況一覧表

都市計画マスタープランに掲げる土地利用と都市づくりの方針の進捗状況一覧表を掲載します。

表の見方は次のとおりです。

①

I 土地利用の方針 (1)土地利用区分の配置とその方針														
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
1	自然環境保全・活用地区	54	◆	森林公園を始めとする北部丘陵地については、現在の自然環境を保全し、緑地空間としての活用を進めます。	89、131	中北	◆	北部丘陵地や森林公園については、引き続きその保全を行うとともに、緑地空間としての活用を進めます。	-	-	-	-	-	-
2	自然環境保全・活用地区	54	◆	せき池については、その保全を行うとともに、市民生活にうるおいを与える親水・緑地空間としての活用を進めます。	131	北	◆	大道平池や岩本池、大広見池などの池については、引き続きその保全を行い、親水・緑地空間としての活用を促進します。	-	-	-	-	-	-

②   ③   ④                                  ③   ⑤   ④                                  ⑥

#### ① 「方針」

土地利用区分の方針又は都市づくりの方針を表しています。

#### ② 「項目」

①の方針を更に分類した項目を表しています。

#### ③ 「ページ」

都市計画マスタープランの冊子の掲載ページを示しています。

#### ④ 「優先」

各方針の位置づけを示しています。

◎：重点事項

◆：継続事項

▽：目標事項

#### ⑤ 「地域」

地域別構想における5つの対象地区を示しています。

中…中部

東…東部

南…南部

西…西部

北…北部

#### ⑥ 「年度ごとの進捗状況」

年度ごとの進捗状況を表しています。

○：完了

→：着手済

…：未着手



進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

I 土地利用の方針 (1)土地利用区分の配置とその方針																	
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	自然環境保全・活用地区	54	◆	森林公園を始めとする北部丘陵地については、現在の自然環境を保全し、緑地空間としての活用を進めます。	89、131	中北	◆	北部丘陵地や森林公園については、引き続きその保全を行うとともに、緑地空間としての活用を進めます。	→	→	→	→	→	→	→		
2	自然環境保全・活用地区	54	◆	ため池については、その保全を行うとともに、市民生活にうおいを与える親水・緑地空間としての活用を進めます。	131	北	◆	大道平池や岩本池、大広見池などの池については、引き続きその保全を行い、親水・緑地空間としての活用を促進します。	→	→	→	→	→	→	→		
3	自然環境保全・活用地区	54	◆	河川については、その保全を行うとともに、市民生活にうおいを与える親水・緑地空間としての活用を進めます。					→	→	→	→	→	→	→		
4	自然環境保全・活用地区	54	◆	市民の憩いの場として、また防災や環境上の役割を担う公園については、適正配置と機能の充実に努めます。					→	→	→	→	→	→	→		
5	農業環境保全地区	54	◆	都市にうおいを与えたり、温暖化の抑制、水管を防ぐ保水機能などを有している農地の機能を維持するため、開発抑制を行うなどその保全に努めます。	89、102、114、126	中東南西	◆	優良農地は、開発抑制を行うなど引き続き農地の保全に努めます。(西の野町や稲葉町、城前町周辺、大久手町周辺、晴丘町、南栄町、上の山町、東印場町周辺)	→	→	→	→	→	→	→		
6	農業環境保全地区	54	◆	都市にうおいを与えたり、温暖化の抑制、水管を防ぐ保水機能などを有している農地の機能を維持するため、開発抑制を行うなどその保全に努めます。	89、102、114、126	中東南西	◆	優良農地は、開発抑制を行うなど引き続き農地の保全に努めます。(西の野町や稲葉町、城前町周辺、大久手町周辺、晴丘町、南栄町、上の山町、東印場町周辺)	→	→	→	→	→	→	→		
7	低層住宅地区・一般住宅地区	55	◎	低未利用地などについては、地権者との話し合いや民間活力などによって、生活利便性機能や多様な世代のニーズに対応した居住機能の立地を誘導します。					→	→	→	→	→	→	→		
8	低層住宅地区・一般住宅地区	55	◆	低層住宅地区においては、現在の用途地域指定を継続し、やすらぎのある良好な居住環境の維持、形成に努めます。	114	南	◆	庄南町四丁目の暫定用途地域については、今後の基盤整備のあり方について検討します。	→	→	→	→	→	→	→		
9	低層住宅地区・一般住宅地区	55	◆	一般住宅地区においては、現在の用途地域指定を継続し、店舗・事務所なども立地可能な利便性の高い居住環境の維持、形成に努めます。					→	→	→	→	→	→	→		
10	低層住宅地区・一般住宅地区	55	◆	一般住宅地区においては、引き続き「高度地区」を定め、さらに、店舗・事務所などの立地の多い地区においては、引き続き「準防火地域」に指定し居住環境の維持を進めます。					→	→	→	→	→	→	→		
11	既存市街地地区	55	◆	スプロール開発を抑制するとともに、きめ細かな道路整備などを進め、自然環境などと共存する良好な居住環境の保全と形成に努めます。					→	→	→	→	→	→	→		
12	商業業務地区	55	◆	現在の用途地域指定を継続し、商業集積を高め、更なる活性化に努めます。	89、102、126	中東西	◆	尾張旭駅、三郷駅、印場駅周辺の商業地については、現在の用途地域指定を継続し、旭前駅周辺については、駅前広場の整備によって商業集積を高め、更なる活性化に努めます。	→	→	→	→	→	→	→		
13	商業業務地区	55	◆	引き続き「準防火地域」に指定し、災害に強いまちづくりを進めます。					→	→	→	→	→	→	→		
14	沿道サービス地区	56	◆	現在の用途地域指定を継続し、商業施設や事務所などの立地環境の維持に努めます。	114	南	◆	(都)瀬港線沿いの沿道的サービスを提供する商業施設を主体とした土地利用の維持に向け、現在の用途地域指定を継続し、その立地環境の維持に努めます。	→	→	→	→	→	→	→		
15	沿道サービス地区	56	◆	引き続き「準防火地域」に指定し、災害に強いまちづくりを進めます。					→	→	→	→	→	→	→		
16	工業地区・住工複合地区	56	◆	現在の用途地域指定を継続し、業務環境の維持に努めます。	89、114	中南	◆	現在の用途地域指定を継続し、業務環境の維持に努めます。(下井町の工業地区、晴丘町の工業地区)	→	→	→	→	→	→	→		
17	工業地区・住工複合地区	56	▽	住工複合地区においては、特別用途地区や地区計画などを活用し、バランスの取れた職住近接の環境維持に努めます。なお、住宅地としての利用が顕著にみられる地区については、用途地域指定の見直しを検討します。	102	東	▽	三郷町や狩宿町などの住工複合地においては、特別用途地区や地区計画などを活用することにより、バランスの取れた職住近接の環境維持に努め、住宅地としての利用が顕著にみられる地区については、今後の動向等を踏まえ、用途地域指定の見直しを検討します。	→	→	→	→	→	→	→		

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
18	工業地区・住 工複合地区	56	▽	住工混在により操業環境が悪化し、市外への移転などを模索する事業者の受け皿となる用地確保を進めます。					○	○	○	○	○	○	○
II 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (1)自然環境の保全・活用の方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容							
19	自然環境への 負荷軽減	58	◎	市民は積極的な公共交通機関の利用を行います。					→	→	→	→	→	→	→
20	自然環境への 負荷軽減	59	◎	公共交通機関の利用促進、効率的な道路ネットワークの形成により、環境負荷の少ない都市の形成に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
21	自然環境への 負荷軽減	59	◆	「尾張旭市環境基本計画」に基づき、ごみ減量や適正な処理、資源の循環利用を進めます。					→	→	→	→	→	-	-
22	自然環境への 負荷軽減	59	◆	環境調査の継続的な実施や公害防止対策の充実を進めます。					→	→	→	→	→	→	→
23	自然環境への 負荷軽減	59	◆	低炭素社会の実現を図るため、市民のクリーンエネルギー利用を支援します。					→	→	→	→	→	→	→
24	河川環境の 保全	59	◆	合併処理浄化槽の設置など生活排水処理施設の整備を進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努めます。	89、 102、 114、 126	中 東 南 西	◆	合併処理浄化槽の設置など生活排水処理施設の整備を進め、公共用水域の水質保全に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
25	河川環境の 保全	59	◆	公共下水道の設置など生活排水処理施設の整備を進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努めます。	89、 102、 114、 126	中 東 南 西	◆	公共下水道の設置など生活排水処理施設の整備を進め、公共用水域の水質保全に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
26	河川環境の 保全	59	◆	市民や事業者は、環境美化活動など行政との協働による取組みを行います。					→	→	→	→	→	→	→
27	農地の保全	59	◆	農業関係事業者は、農業の振興や適切な農地管理などを通じて、農地の積極的な保全を行います。	89、 102	中 東	◆	優良農地については、その積極的な保全を促進します。 (西の野町や稲葉町、城前町周辺など、大久手町)	→	→	→	→	→	→	→
II 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (2)景観形成の方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容							
28	景観形成推 進施策の展 開	60	◎	景観行政団体への移行に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
29	景観形成推 進施策の展 開	60	◆	良好な住環境の保全を図るため、地区計画の活用を努めます。					→	→	→	→	→	→	→
30	景観形成推 進施策の展 開	60	▽	まちの景観形成を推進するため、市民と協働したルールづくりに努めます。					→	→	→	→	→	→	→
31	違反屋外広 告物の除却	60	◆	市民や事業者等は、行政との協働による違反広告物の除却活動に参加し、良好な景観の維持を行います。					→	→	→	→	→	→	→
32	公共施設な どにおける景 観配慮	60	◆	公共施設などについては、周辺環境との調和や敷地内の緑化を重視し、景観向上に貢献するよう努めます。	90	中	◆	市役所などの公共施設については、敷地内緑化など、景観の向上に貢献するよう努めます。	→	→	→	→	→	→	→
33	地域特性に 応じた景観形 成	60	◎	尾張旭駅前(等)については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。	90	中	◎	尾張旭駅前については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。また、旭前駅前は地域拠点としてふさわしい景観形成に努めます。	→	→	→	→	→	→	→

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
34	地域特性に応じた景観形成	60	◎	尾張旭駅前(等)については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。	126	西	◎	印場駅については、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
35	地域特性に応じた景観形成	60	◆	シンボルロードでは、現在の良好な景観を維持し、歩道のアメニティ向上を図るなど、ウォーキングに最適な、歩いて楽しめる景観形成に努めます。	90	中	◎	シンボルロードでは、現在の良好な景観を維持し、歩道のアメニティ向上を図るなど、ウォーキングに最適な、歩いて楽しめる景観形成に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
36	地域特性に応じた景観形成	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、ため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	103	東	◆	「濁池環境保全基本計画」に基づき、濁池と周辺の植生の保全を促進します。	→	→	→	→	→	→	→
37	地域特性に応じた景観形成	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、ため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	90、103、115、132	中 東 南 北	◆	維摩池や濁池、新池や森林公園周辺のため池などの水辺は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
38	地域特性に応じた景観形成	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、河川やため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	102、114	東 南	▽	矢田川河川緑地の整備を進めることにより、やすらぎ歩道から続く緑のネットワークづくりを促進します。	→	→	→	→	→	→	→
39	地域特性に応じた景観形成	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、河川やため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	90、103、115、126、132	中 東 南 西 北	◆	北部丘陵地や森林公園の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努め、矢田川や天神川、維摩池や濁池、新池、森林公園周辺のため池などの水辺は、自然環境を保全し、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
40	地域特性に応じた景観形成	60	▽	三郷駅周辺については、にぎわいが感じられる魅力的な景観形成に努め、電線の地中化などを検討します。	103	東	▽	三郷駅周辺については、にぎわいが感じられる魅力的な景観形成に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
41	地域特性に応じた景観形成	60	▽	歴史的資源の保存や活用を図るとともに、歴史を感じられる景観の保全に努めます。	90、103、115、126	中 東 南 西	▽	歴史を感じられる景観の保全に努めます。(多度神社など、井田八幡神社など、印場大塚古墳など、良福寺や渋川神社など)	→	→	→	→	→	→	→
II 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (3)公園・緑地の整備方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容							
42	緑のネットワークの形成	62	◎	「尾張旭市緑の基本計画」に基づき、道路空間や親水空間の緑化の充実や計画的な公園・緑地の整備などを進めます。	90、103、115、127	中 東 南 西	◆	ポケットパーク、スポットガーデンを設置するなど、環境美化や緑の創出に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
43	緑のネットワークの形成	62	◎	「尾張旭市緑の基本計画」に基づき、道路空間や親水空間の緑化の充実や計画的な公園・緑地の整備などを進めます。	90、103	中 東	▽	土地区画整理事業地内においては、街区公園の整備を進めます。(旭前城前特定土地区画整理事業、北原山土地区画整理事業)	→	→	→	→	→	→	→
44	緑のネットワークの形成	62	◎	「尾張旭市緑の基本計画」に基づき、道路空間や親水空間の緑化の充実や計画的な公園・緑地の整備などを進めます。	132	北	◎	森林公園と繋がる(都)玉野川森林公園線や(都)稲葉線の緑化をめざします。	→	→	→	→	→	→	→
45	公園などの整備	62	◎	北部丘陵地や矢田川河川敷などを一体的に整備し、「尾張旭市健康都市プログラム」に基づいた健康都市の取り組みを進めます。	132	北	◎	北部丘陵地をウォーキングを楽しめる場所とするため、一体的な整備を進めます。	→	→	→	→	→	→	→
46	公園などの整備	62	◆	森林公園や城山公園、新池公園などの規模の大きな公園については、憩いやレクリエーション、スポーツの場などとしての総合的な利用を図るため、それぞれの公園の特徴を活かしつつ、保全と活用を進めます。	90、115、127、132	中 南 西 北	◆	公園の特徴を活かしつつ、保全と活用を進めます。(城山公園、新池公園、小幡緑地、森林公園)	→	→	→	→	→	→	→
47	公園などの整備	62	◆	森林公園や城山公園、新池公園などの規模の大きな公園については、憩いやレクリエーション、スポーツの場などとしての総合的な利用を図るため、それぞれの公園の特徴を活かしつつ、保全と活用を進めます。	132	北	◆	森林公園周辺の樹林地やため池などは、適切な保全に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
48	公園などの整備	62	◆	市民は、魅力ある公園づくりをめざすため、身近な街区公園などの整備計画の策定を行います。					→	→	→	→	→	→	→
49	公園などの整備	62	◆	市民は、公園愛護会制度に参加し、自主的な公園管理を行います。					→	→	→	→	→	→	→

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
50	緑地の保全・活用	62	◆	良好な自然的景観を形成している緑地や水辺などの保全に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
51	緑地の保全・活用	62	◆	ため池や水田などは、多様な動植物の生息環境であるとともに、防災や景観、環境面など多面的な機能を有しているため、適切な保全に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
52	緑地の保全・活用	62	◆	樹林地や河川などは、多様な動植物の生息環境であるとともに、防災や景観、環境面など多面的な機能を有しているため、適切な保全に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
53	緑地の保全・活用	62	◆	生垣設置助成制度や緑化事業などの活用で、市民と行政が一体となった緑化活動の推進に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
54	緑地の保全・活用	62	◆	大型開発事業に伴い築造される調整池については、「地下式」とするよう事業者への協力依頼に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
55	緑地の保全・活用	62	▽	市街地内の小規模な緑地については、市民のやすらぎの空間として、市民との協働のもと、整備、保全に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
56	緑地の保全・活用	62	▽	市民は、憩いやレクリエーションなどの場として重要な矢田川河川緑地について、行政との協働により保全を行います。					→	→	→	→	→	→	→
II 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (4) 下水道・河川の整備方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容							
57	下水道の整備	64	◎	「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき整備を進め、水質の保全や周辺環境の改善に、より一層努めます。	90、103、115、127	中東南西	◎	「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき順次整備を進め、水質保全や周辺環境の整備の改善に、より一層努めます。	→	→	→	→	→	→	→
58	河川改修の促進	64	◆	矢田川、天神川の整備に関し、関係機関への働きかけを進めます。					→	→	→	→	→	→	→
III 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (1) 市街地整備の方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容							
59	拠点的な市街地の整備	66	◎	尾張旭駅や三郷駅周辺においては、バリアフリー化の促進に努めるとともに、商業系施設の更なる集積を誘導します。	90、103	中東	◎	駅周辺のバリアフリー化に努めるとともに、商業系施設の更なる集積を誘導します。(尾張旭駅周辺、三郷駅周辺)	→	→	→	→	→	→	→
60	拠点的な市街地の整備	66	▽	拠点的な市街地においては、歩いて暮らせるまちづくりに努めます。また、駅周辺にふさわしい都市機能の更なる集積に努め、にぎわいと活力のあるまちづくりを促進します。	91	中	▽	尾張旭駅・旭前駅周辺においては、歩いて暮らせるまちづくりに努めるとともに、駅周辺にふさわしい都市機能の更なる集積に努め、にぎわいと活力のあるまちづくりを促進します。	→	→	→	→	→	→	→
61	拠点的な市街地の整備	66	▽	拠点的な市街地においては、歩いて暮らせるまちづくりに努めます。また、駅周辺にふさわしい都市機能の更なる集積に努め、にぎわいと活力のあるまちづくりを促進します。	127	西	▽	印場駅周辺については、歩いて暮らせるまちづくりの実現に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
62	拠点的な市街地の整備	66	▽	三郷駅周辺については、都市型住宅の供給を誘導して「まちなか居住」の推進を図り、コンパクトなまちづくりの実現に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
63	拠点的な市街地の整備	66	▽	「まちなか居住」の推進に向け、駅周辺への良質な住宅の供給促進を誘導するとともに、「住み替え支援制度」を研究します。					→	→	→	→	→	→	→
64	拠点的な市街地の整備	66	▽	「まちなか居住」推進のため、生活利便施設の維持確保に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
65	その他の市街地の整備	66	◎	市街化区域内の既成市街地内で、道路や公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区では、地区計画などの活用により、ゆとりある居住環境整備を促進します。	91、127	中西	◎	道路、公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区は、住民の意向把握に努めながら、居住環境の改善を促進します。	→	→	→	→	→	→	→

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
66	その他の市街地の整備	66	◆	低層住宅や一般住宅、都市型集合住宅などの既存の住宅の立地状況を踏まえ、地域の住宅特性を活かしたメリハリのある住環境の維持形成に努めます。	91	中	◆	北山町などについては、住民との話し合いなどによって多様な手法による市街地整備に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
67	その他の市街地の整備	66	◆	地区計画が定められている地区については、各種規制の適正な運用に努め、地区計画が定められていない地区については、市民と協働で地区計画の策定を検討する等、住環境の維持向上に努めます。	115	南	◆	市民と協働で地区計画の策定を検討するなど、住環境の維持向上に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
68	その他の市街地の整備	67	◆	施行中の土地区画整理事業は、事業の円滑な進捗により、着実な市街化促進と人口の定着に努めます。	91、103	中東	◆	施行中の土地区画整理事業は、事業の円滑な進捗により、着実な市街化促進と人口の定着に努めます。 (旭前城前特定土地区画整理事業、北原山土地区画整理事業)	→	→	→	→	→	→	→
69	その他の市街地の整備	67	▽	新たな住宅地の整備については、民間活力などによる土地区画整理事業の実施や地区計画の活用により、開発指導要綱の水準を満たした道路や公園などの都市基盤の整備に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
70	その他の市街地の整備	67	▽	事業期間の短縮によって効率化が図られる「ミニ土地区画整理事業」の支援策について検討します。					→	→	→	→	→	→	→
71	その他の市街地の整備	67	▽	住宅と工場などの混在傾向がみられる地区において、今後の動向等を見極め、用途地域の見直しを検討します。					→	→	→	→	→	→	→
72	その他の市街地の整備	67	▽	民間などによる高齢者住宅の普及や、高齢者向け地域優良賃貸住宅などへの支援を促進します。					→	→	→	→	→	→	→
73	その他の市街地の整備	67	▽	駅周辺などの公共交通の利便性の高い地域においては、病院などの公共公益施設や、主要な商業施設などの機能維持を促進します。	127	西	◎	印場駅においては、商業系施設の更なる集積を誘導します。	→	→	→	→	→	→	→
74	その他の市街地の整備	67	▽	三郷駅周辺の商業施設が立地する工業系用途地域は、商業系用途地域への見直しを検討します。	103	東	▽	三郷駅周辺の商業施設が立地する工業系用途地域は、商業系への用途地域の見直しを検討します。	→	→	→	→	→	→	→
75	その他の市街地の整備	67	▽	地域経済の活性化や雇用の場の確保のため、周辺環境の保全に配慮しながら、必要な工業立地の促進に努めます。	91	中	◎	地域経済の活性化や雇用の場の確保のため、周辺環境の保全に配慮しながら、必要な工業立地の促進に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
76	その他の市街地の整備	67	▽	工業地域における未利用地などは、工業系を基本とした土地利用を検討します。	91	中	◎	工業地域における未利用地などについては、工業系を基本とした土地利用を検討します。	→	→	→	→	→	→	→
Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (2) 交通体系の形成方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
77	総合的な交通ネットワークの形成	68	▽	新たな交通需要や都市構造に対応した誰もが移動しやすい総合的な交通ネットワークの形成に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
78	主要幹線道路網の形成	68	◆	主に都市間交通を担う主要幹線道路として(都)瀬港線を位置付け、現行の交通処理機能の適切な維持を進めます。					→	→	→	→	→	→	→
79	主要幹線道路網の形成	68	◎	市内の地区間交通を担う道路として、(都)旭南線、(都)名古屋瀬戸線、(都)瀬戸新居線、(都)霞ヶ丘線及び(都)霞ヶ丘南線を位置付け、未整備区間の整備を進めます。	127	西	◎	(都)印場線などの渋滞解消を図るため、(都)霞ヶ丘線の整備に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
80	主要幹線道路網の形成	68	◆	(都)霞ヶ丘南線は、名古屋市や鉄道事業者との連携を図りつつ整備に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
81	主要幹線道路網の形成	68	▽	名鉄踏切による慢性的な渋滞を解消するため、幅広い観点から研究するとともに、(都)稲葉線の尾張旭1号踏切の立体交差化について研究します。	91	中	▽	名鉄踏切による(都)稲葉線などの渋滞を解消するため、幅広い観点から研究します。	→	→	→	→	→	→	→

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
82	主要幹線道路網の形成	68	▽	(都)印場線では踏切前後の信号現示の最適化について、(都)玉野川森林公園線では踏切信号の導入について研究します。	104、127	東西	▽	名鉄踏切による渋滞を解消するために幅広い観点から研究します。 (都)玉野川森林公園線、(都)印場線	→	→	→	→	→	→	→
83	主要幹線道路網の形成	68	◆	(都)瀬戸環状西部線と(都)第3環状線については、関係機関に対しその整備推進に係る要望に努めます。	132	北	◆	(都)玉野川森林公園線、(都)第3環状線、(都)瀬戸環状西部線の整備について、関係機関へ働きかけを進めます。	→	→	→	→	→	→	→
84	主要幹線道路網の形成	68	◆	北原山土地区画整理事業区域内の都市計画道路5路線については、土地区画整理事業の進捗に併せて整備を進めます。					→	→	→	→	→	→	→
85	主要幹線道路網の形成	69	▽	南北方向の交通処理能力を高めるための機能を持った道路を、構想路線として新たに配置することを検討します。					→	→	→	→	→	→	→
86	主要幹線道路網の形成	70	◆	市街地や既存住宅の維持、形成に寄与する道路は、連続した道路空間が確保できるよう局所的な改良や適切な維持管理に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
87	主要幹線道路網の形成	70	▽	主要幹線道路にアクセスし、ネットワークを形成する道路については、道路幅幅や交差点改良などの整備に努めます。	91、115	中南	▽	主要幹線道路にアクセスし、ネットワークを形成する道路については、道路幅幅や交差点改良などの整備に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
88	主要幹線道路網の形成	70	▽	市街地内の狭い道路については、防災や交通安全上の観点から、地域住民との合意形成を図りながら、幅幅整備に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
89	主要幹線道路網の形成	70	◎	歩道と車道の段差解消を図るバリアフリー化やユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。	91、104、115	中東南	◎	(都)稲葉線、(都)玉野川森林公園線などの幹線道路については、バリアフリー化やユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
90	主要幹線道路網の形成	70	◎	歩道と車道の段差解消を図るバリアフリー化やユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。	104	東	▽	三郷駅周辺の歩道整備について、関係機関へ働きかけを進めます。	→	→	→	→	→	→	→
91	主要幹線道路網の形成	70	◆	延焼遮断帯として機能する道路や緊急輸送道路、避難路として位置付けのある道路の機能拡充に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
92	主要幹線道路網の形成	70	◆	定期的に橋梁の点検を行い、適切な維持管理を実施することにより、橋梁の長寿命化に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
93	主要幹線道路網の形成	70	◆	アダプトプログラムの拡大により、市民と行政が協働し、道路の美化に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
94	主要幹線道路網の形成	70	▽	道路の景観形成、防災力の向上を図るため、電線類の地中化を含めた歩道整備の手法を研究します。					→	→	→	→	→	→	→
95	主要幹線道路網の形成	70	▽	(都)瀬戸新居線の4車線区間の車線の一部を活用して、自転車道や幅広の歩道整備、樹冠の大きい街路樹の整備を研究します。					→	→	→	→	→	→	→
96	都市計画道路の見直し	70	▽	長期未整備の都市計画道路について必要性の検証を進めます。					→	→	→	→	→	→	→
97	公共交通体系の確立	70	◎	長期的な視野に立った地域交通の未来像と、望ましいあり方に関する総合的な対策の検討を進めます。					○	○	○	○	○	○	○
98	公共交通体系の確立	71	◆	市民や有識者、交通事業者との協議、協働により、市営バスと、民間バス路線や鉄道との連携に努めます。	115、127	南西	◆	藤が丘駅へのアクセスについて研究します。	→	→	→	→	→	→	→

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
99	公共交通体系の確立	71	◎	三郷駅については、駅前広場やアクセス道路の整備をめざします。	104	東	◎	三郷駅については、駅前広場やアクセス道路の整備をめざします。	→	→	→	→	→	→	→
100	公共交通体系の確立	71	◆	名鉄瀬戸線の利便性向上を図るため、必要に応じてダイヤ改正や増便、施設整備などの働きかけを進めます。					→	→	→	→	→	→	→
101	公共交通体系の確立	71	◆	印場駅や旭前駅の駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議して進めるとともに、名鉄4駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。	91	中	◎	旭前駅については、駅前広場の整備をめざします。	○	○	○	○	○	○	○
102	公共交通体系の確立	71	◆	印場駅や旭前駅の駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議して進めるとともに、名鉄4駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。	91、127	中西	◆	駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議を進めます。(旭前駅、印場駅)	→	→	→	→	→	→	→
103	公共交通体系の確立	71	◆	印場駅や旭前駅の駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議して進めるとともに、名鉄4駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。	104	東	◆	三郷駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
104	公共交通体系の確立	71	◆	市営バスの利用促進を図るため、運行事業者とともに、サービスの向上や啓発活動を進めます。					→	→	→	→	→	→	→
105	公共交通体系の確立	71	◆	市民は、市営バスが「市民の足」となるため、自らが守り育てていく取り組みを行います。					→	→	→	→	→	→	→
106	公共交通体系の確立	71	◎	市営バスの運行ルートや運行本数、運行日などの見直しをめざします。	132	北	◎	森林公園がより利用しやすい施設となるよう必要に応じて尾張旭市営バスの運行ルートなどの見直しを研究します。	→	→	○	○	○	○	○
107	公共交通体系の確立	71	◎	公共交通体系における市営バスの位置づけを改めて検討するため、移動実態や潜在的なニーズ調査を進めます。					→	→	→	→	→	→	→
108	公共交通体系の確立	71	◎	利用者や交通事業者等が共通認識できる公共交通ビジョンの再検討をめざします。					○	○	○	○	○	○	○
109	公共交通体系の確立	71	◆	民間バス路線については、交通事業者を交えた協議を十分に行い、その維持と活性化に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
110	その他交通施設の整備	71	◆	鉄道駅の交通結節点の機能強化を図るため、パークアンドライドを含め、駐車場のあり方を検討します。					→	→	→	→	→	→	→
111	その他交通施設の整備	72	◆	自転車の利用促進を図るとともに、サイクルアンドライドの推進に向け、駅周辺における自転車駐車場の整備に努めます。	91、104、127	中東西	◆	鉄道事業者や関係機関の協力を得ながら、駅周辺における自転車等駐車場の整備に努めます。(尾張旭駅・旭前駅、三郷駅、印場駅)	→	→	→	→	→	→	→
Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (3)安全安心のまちづくりの方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容							
112	防災の推進	73	◆	「尾張旭市地域防災計画」に基づき、防災施設の整備などを図り、災害に強いまちづくりに努めます。						→	→	→	→	→	→
113	防災の推進	73	▽	災害時における迅速な対応を図るため、防災施設の核となる防災拠点の整備について検討します。						→	→	→	→	→	→
114	防災の推進	73	◆	幹線道路、河川、鉄道などの空間を、沿道の建築物の不燃化とあわせて、都市の延焼遮断帯としての整備に努めます。	91、104、115、127	中東南西	◆	幹線道路沿道建物の耐震化を促進します。	→	→	→	→	→	→	→

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
115	防災の推進	73	◎	既成市街地の老築住宅が密集している地区では、地域住民の意向把握に努めながら面的整備などを検討します。					→	→	→	→	→	→	→
116	防災の推進	73	◆	多様な手法も柔軟に取り入れながら、都市基盤の整備をめざします。					→	→	→	→	→	→	→
117	防災の推進	73	◎	狭あい道路の拡幅や整備などに努めるとともに、道路の防災機能の充実に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
118	防災の推進	73	◆	一時避難場所としての公園・緑地の整備に努めます。	104、115、127	東 南 西	◆	一時避難場所となっている街区公園の維持管理に努めます。 (東栄公園、大塚公園、印場中央公園など)	→	→	→	→	→	→	→
119	防災の推進	73	◆	緊急輸送道路としての幹線道路の維持(整備)に努めます。	91、104、115、127	中 東 南 西	◆	緊急輸送道路である幹線道路の(整備)や維持管理に努めるとともに、道路管理者と協議を行います。 (名古屋瀬戸線、瀬戸新居線、稲葉線、旭南線)	→	→	→	→	→	→	→
120	防災の推進	73	◆	公共施設については、「尾張旭市建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震化を促進し、災害時における市民の安全確保に努めます。	91、104、115	中 東 南	◆	公共施設の耐震化を順次実施するよう努めます。	→	→	→	→	→	→	→
121	防災の推進	73	◆	道路や橋梁については、計画的な耐震化を推進するなど、安全・安心な社会基盤施設の整備に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
122	防災の推進	73	◆	耐震化の啓発に努め、建築物の耐震化や不燃化を促進します。					→	→	→	→	→	→	→
123	防災の推進	73	◆	下水道施設については、老朽化施設の計画的な改修などによって耐震化を図り、災害時における住民の安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
124	防災の推進	73	◆	上水道施設については、老朽化施設の計画的な改修などによって耐震化を図り、災害時における住民の安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
125	治水対策の推進	73、74	◆	矢田川や天神川などの河川については、関係機関と連携し、改修効果の大きい箇所、緊急度の高い箇所の改修に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
126	治水対策の推進	74	◆	保水機能を有する土地の開発時は、調整池の設置など、代替機能の確保を促進します。					→	→	→	→	→	→	→
127	雨水対策の推進	74	◆	雨水の流出抑制対策を多面的に行い、総合的な治水対策を推進するため、農業用ため池の調整池としての活用や、農地の保水機能の確保に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
128	雨水対策の推進	74	◆	雨水の流出抑制対策を多面的に行い、総合的な治水対策を推進するため、道路における浸透枮の設置や透水性舗装の実施など、雨水の地下浸透施設や再利用施設の普及に努めます。	91、104、128	中 東 西	◆	大雨時に浸水の恐れがある地区住民が安心して生活できるようにするため、排水施設の整備に努めます。	→	→	→	→	→	→	→
129	雨水対策の推進	74	◆	公共下水道の整備や改良、一般排水路の改修や浄化槽の雨水貯留施設への転用を進め、浸水区域の解消に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
130	雨水対策の推進	74	▽	都市型豪雨に対応するため、調整機能を持つ施設として、公園などの公共施設の活用について研究します。					→	→	→	→	→	→	→
131	交通安全などの対策の推進	74	◆	信号機などの交通安全施設の整備を、地域や警察署などと連携して進めます。	91、104、128	中 東 西	◎	駅周辺の防犯対策として、防犯灯を設置し、防犯カメラの設置を検討します。 (尾張旭駅・旭前駅、三郷駅、印場駅)	→	→	→	→	→	→	→



進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
132	交通安全などの対策の推進	74	◆	信号機などの交通安全施設の整備を、地域や警察署などと連携して進めます。	116	南	◆	(都) 瀬港線周辺の防犯対策として、(商工会による街路灯設置を進めるとともに、)防犯カメラ設置について検討します。	→	→	→	→	→	→	→
133	交通安全などの対策の推進	74	◆	ガードレールなどの交通安全施設の整備を、地域や警察署などと連携して進めます。					→	→	→	→	→	→	→
134	交通安全などの対策の推進	74	◆	児童・生徒の安全な通学の確保のため、通学路を中心とした歩道の整備に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
135	交通安全などの対策の推進	74	◆	交通事故多発交差点などの改良改善に努めます。	104	東	◎	三郷駅周辺区域において、あんしん歩行エリア事業の実施をめざします。	→	→	→	→	→	→	→
136	交通安全などの対策の推進	74	◆	交差点などにおける道路照明灯の設置に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
137	交通安全などの対策の推進	74	◆	自治会や町内会は、防犯灯の設置や維持管理を行います。					→	→	→	→	→	→	→
138	交通安全などの対策の推進	74	◆	公共施設の植栽の剪定によって見通しを良くするなど、死角の排除に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
139	交通安全などの対策の推進	74	◆	公園の植栽の剪定によって見通しを良くするなど、死角の排除に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
140	交通安全などの対策の推進	74	◆	市民は、道路交通の妨げとなる宅地内の庭木などの剪定を行います。					→	→	→	→	→	→	→
III 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (4) 高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容							
141	基本的な考え方	75	◆	都市空間や公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの普及に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
142	基本的な考え方	75	◆	公共交通機関を、誰もが安全で快適に移動できるよう整備に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
143	基本的な考え方	75	▽	高齢者や障がい者が自立した生活を送れる住宅・住環境の整備に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
144	誰もが活動しやすい都市空間の整備	75	◆	高齢者や障がい者などが、安心して移動できるよう歩道の設置や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めるほか、すべての人が利用しやすいデザインの普及を促進します。	92、104、128	中東西	◆	駅周辺については、高齢者や障がい者などが、安心して移動できるよう歩道の設置や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めるほか、すべての人が利用しやすいデザインの普及を促進します。(尾張旭駅・旭前駅、三郷駅、印場駅)	→	→	→	→	→	→	→
145	誰もが活動しやすい都市空間の整備	75	◆	駅周辺や公園など拠点となる地区においては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を重点的に進めるとともに、無電柱化の取り組みについても研究します。	92	中	◆	旭前駅の歩行環境の改善を図り、高齢者や障がい者などが利用しやすい整備を進めます。	→	→	→	→	→	○	○
146	誰もが活動しやすい都市空間の整備	75	◆	駅周辺や公園など拠点となる地区においては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を重点的に進めるとともに、無電柱化の取り組みについても研究します。	128	西	◆	印場駅の歩行環境の改善を図り、高齢者や障がい者などが利用しやすい整備を行うよう、鉄道事業者と協議を進めます。	→	→	→	→	→	→	→
147	誰もが活動しやすい都市空間の整備	75	◆	駅舎におけるエレベーターやエスカレータの整備など、高齢者や障がい者などが利用しやすい環境整備を進めます。					→	→	→	→	→	→	→

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
148	誰もが活動しやすい都市空間の整備	75	▽	市営住宅のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者や障がい者などが自立した生活を維持できるよう、住宅性能のあり方を研究します。	104	東	▽	市営柏井住宅のバリアフリー化を進めます。	...	→	→	→	→	→	→
IV ともにつくるまちづくりの方針 (1) 市民と行政の協働によるまちづくりの方針															
番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容							
149	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	105	東	◆	市民は、濁池の環境整備のためのワークショップに参加し、主体となって事業計画の策定を行います。	→	→	→	→	→	→	→
150	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105、116、128	中東南西	◆	市民は、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて、積極的にまちづくりへの参加を行います。	→	→	→	→	→	→	→
151	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	132	北	◆	市民は、森林公園の保全活動に対し、積極的に参加を行います。	→	→	→	→	→	→	→
152	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	116	南	◆	市民は、公共交通を積極的に利用し、その維持と活性化のための取り組みを行います。	→	→	→	→	→	→	→
153	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	128	西	▽	市民は、登録を行った住民が近隣の高齢者に声をかけ、登録者の車に同乗できる制度の研究に参画します。	...	...	...	...	...	...	...
154	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105	中東	◆	地権者などで組織する土地区画整理組合によって、土地区画整理事業を行います。	→	→	→	→	→	→	→
155	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105	中東	▽	市民は、土地区画整理区域内の都市公園の整備計画作りのため、積極的な参加を行います。	→	→	→	→	→	→	→
156	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105、116、128	中東南西	◆	市民は、公園愛護会制度に参加し、公園管理を行います。	→	→	→	→	→	→	→
157	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	116	南	◆	市民は、矢田川河川緑地について、行政との協働により保全を行います。	→	→	→	→	→	→	→
158	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105、116、128	中東南西	◆	市民は、アダプトプログラムに参加し、道路などの美化を行います。	→	→	→	→	→	→	→
159	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	105、116	東南	▽	市民は、あんしん歩行エリア事業において、警察や行政と積極的に協力して、交通安全対策への取り組みを行います。	→	→	→	→	→	→	→
160	市民のまちづくりへの参加	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105、128	中東西	◆	市民は、通学路の交通安全確保のため、登下校指導等への参加を行います。	→	→	→	→	→	→	→
161	市民のまちづくりへの参加	77	◎	市民は、地域独自のまちづくりの方針の積極的な検討を行います。	105	東	◆	市民は、主体となって三郷駅前広場の整備の検討を行います。	→	→	→	→	→	→	→
162	市民のまちづくりへの参加	77	◎	市民は、地域独自のまちづくりの方針の積極的な検討を行います。	92	中	◆	市民が主体となって、さまざまな整備手法を研究し、北山地区のまちづくりを行います。	→	→	→	→	→	→	→
163	まちづくりへの支援	77	▽	地域住民による自主的なまちづくり組織の運営などの取り組みを積極的に支援します。					→	→	→	→	→	→	→

進捗状況一覧表 (平成23年度-令和2年度)

番号	項目	ページ	優先	全体構想内容	ページ	地域	優先	地域別構想内容	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2
164	まちづくりへの支援	77	▽	市民へのまちづくり情報の提供や、まちづくり相談窓口などの整備に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
165	その他の取り組み	77	▽	適切な自然環境の保全活用を図るため、関連する学習機会の創設に努めます。					→	→	→	→	→	→	→
166	その他の取り組み	77	▽	市民は、学習機会への積極的な参加を行います。					→	→	→	→	→	→	→
167	その他の取り組み	77	▽	「エリアマネジメント」について研究します。					→	→	→	→	→	→	→
IV ともにつくるまちづくりの方針 (2)事業者等と行政の協働によるまちづくりの方針															
番号	項目	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容							
168	事業者等のまちづくりへの参加	78	▽	事業者等は、事業活動を通じ、まちづくりへの参加を行います。					→	→	→	→	→	→	→
169	事業者等のまちづくりへの参加	78	▽	事業者等は、資金、人材など多くの面で、自身が持つ力を活用し、まちづくりへの貢献を行います。					→	→	→	→	→	→	→

## 4 重点項目の進捗状況について

### (1) 重点項目について

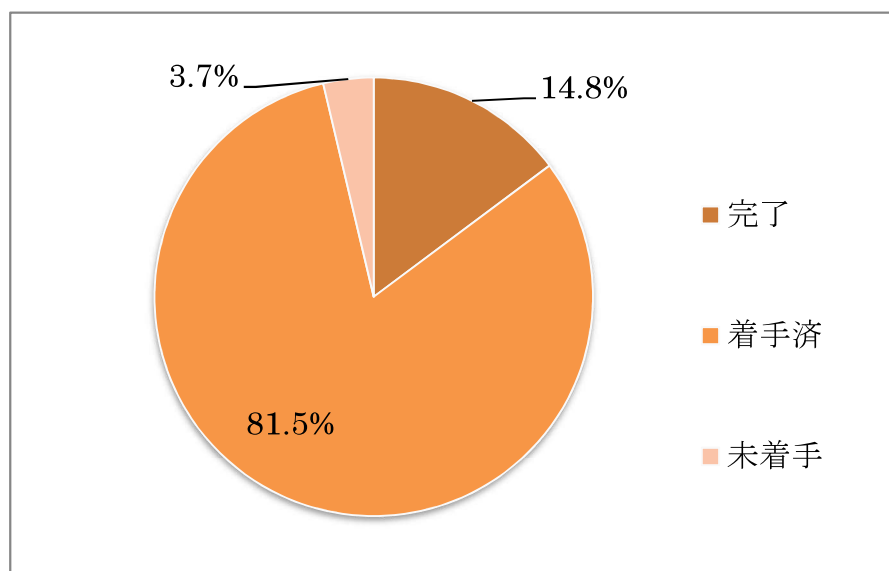
都市計画マスタープランの各方針169項目のうち「今後重点的に取り組む事項」として27項目が、マスタープラン期間内に示されています。

### (2) 進捗状況のまとめ

27項目の重点事項のうち、4項目（全体の14.8%）は完了、22項目（全体の81.5%）で着手済となっており、全体の96.3%の項目について着手している状況です。未着手の1項目については、今後取り組む必要があります。


それぞれの項目について、これまでの成果と今後の課題について整理し、進捗状況を確認しています。

	項目数	%
完了	4	14.8
着手済	22	81.5
未着手	1	3.7
合計	27	100.0



(3) 各重点項目別の進捗状況

各重点項目別の進捗状況を掲載します。表の見方は次のとおりです。

1 土地利用の方針			1
■ 土地利用区分の配置とその方針			
◎ 低層住宅地区・一般住宅地区			
2	全体構想	3	6
	低未利用地などについては、地権者との話し合いや民間活力などによって、生活利便性機能や多様な世代のニーズに対応した居住機能の立地を誘導します。	地域別構想	進捗状況 着手済 
4	これまでの実績	事業者からの市街化区域内の低未利用地での開発に関する相談等において、周辺状況にあった道路計画や公園配置などの生活利便性機能について事業者の誘導に努めました。	
5	今後の課題	引き続き、市街化区域の低未利用地などにおける開発に関する相談等において、事業者等に道路計画や公園配置について検討及び対応を依頼します。	

① 「方針」

「都市づくりの理念と目標」の位置づけを表しています。

② 「全体構想」

土地利用の方針と市街地整備などのハード事業の方針、そして市民との協働による環境整備などのソフト事業の方針を表しています。

③ 「地域別構想」

森林公園を中心とする緑地のまとまりである北部地域、三郷駅の駅勢圏である東部地域、尾張旭駅及び旭前駅の駅勢圏である中部地域、印場駅及び旭前駅の駅勢圏である西部地域、矢田川以南のまとまりである南部地域の5地域ごとに設定した方針を表しています。

④ 「これまでの実績」

都市計画マスタープランの第2次中間年次である平成28年度から令和2年度までの、5年間の実績を表しています。

⑤ 「今後の課題」

都市計画マスタープランの達成に向けて、今後の課題を整理しました。

⑥ 「進行状況」


現在の進行状況を表しています。

《凡例》		
完了 	着手済 	未着手 

## 土地利用の方針

### ■ 土地利用区分の配置とその方針


#### ◎ 低層住宅地区・一般住宅地区


全体構想	地域別構想	進捗状況
低未利用地などについては、地権者との話し合いや民間活力などによって、生活利便性機能や多様な世代のニーズに対応した居住機能の立地を誘導します。		着手済 
<b>これまでの実績</b>	事業者からの市街化区域内の低未利用地での開発に関する相談等において、周辺状況にあった道路計画や公園配置などの生活利便性機能について事業者の誘導に努めました。	
<b>今後の課題</b>	引き続き、市街化区域の低未利用地などにおける開発相談等において、事業者等に道路計画や公園配置について検討及び対応を依頼するとともに、立地適正化計画を策定し、居住機能の立地を誘導します。	

## 緑と水に彩られたまちづくりの方針

### ■ 自然環境の保全・活用の方針


#### ◎ 自然環境への負荷軽減

全体構想	地域別構想	進捗状況
市民は積極的な公共交通機関の利用を行います。		着手済 
<b>これまでの実績</b>	市営バス利用者数は、平成 27 年度時点で月平均 13,000 人程、令和 2 年度時点では月平均 16,000 人程となり、利用者数が増加しています。	
<b>今後の課題</b>	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の利用者数は減少しているため、引き続き利用促進の啓発に努めるとともに、定期的な運行見直しにより、利用しやすい公共交通環境の実現を目指します。	


全体構想	地域別構想	進捗状況
公共交通機関の利用促進、効率的な道路ネットワークの形成により、環境負荷の少ない都市の形成に努めます。		着手済 
<b>これまでの実績</b>	市営バスの利用促進のため、指定管理者と共に市イベントにおいて、市営バスのPRや利用啓発活動を実施しました。 また、都市計画道路霞ヶ丘線の整備が完了し、供用開始されています。	
<b>今後の課題</b>	市営バス等の公共交通機関利用の啓発を引き続き実施します。 効率的な道路ネットワークの構築のため、霞ヶ丘線の開通（名古屋市側の整備完了）に向け、名古屋市に対し働きかけを行います。	


■ 景観形成の方針


◎ 景観形成推進施策の展開

全体構想		地域別構想	進捗状況
景観行政団体への移行に努めます。			<p>着手済</p> 
これまでの実績	<p>地域の特性に応じた風景や景観を守るため、景観行政団体への移行について、検討しています。</p> <p>違反広告物除却団体とともに、市内の違反屋外広告物除却活動を定期的実施し、違反広告物の数が減少しています。</p>		
今後の課題	<p>都市景観に満足している人の割合を増やすため、地域の特性に応じた景観形成に努めるとともに、引き続き、景観行政団体への移行について検討していきます。</p> <p>また、三郷駅周辺については、地元のまちづくり協議会とともに、市街地再開発事業の実現を目指し、具体的な事業内容の検討過程では、魅力的な景観形成についても検討していきます。</p>		

◎ 地域特性に応じた景観形成


全体構想		地域別構想	進捗状況
尾張旭駅前（等）については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。		中部 尾張旭駅前については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。また、旭駅前には地域拠点としてふさわしい景観形成に努めます。	<p>着手済</p> 
これまでの実績	<p>尾張旭駅では春・秋・冬に市のイベントが開催され、12月にはイルミネーション事業が実施されるなど、にぎわいのある景観形成がされています。</p> <p>尾張旭駅前広場は、民間が実施主体となったイベントでの利用が増加しつつあり、多目的ベンチ（ステージ）が寄贈されました。</p>		
今後の課題	<p>駅前広場を活用し、より多くのイベントが開催されるよう、各種団体や市民に幅広く駅前利用について周知し、引き続き積極的にイベント開催を促すなど、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。</p>		

全体構想		地域別構想	進捗状況
尾張旭駅前（等）については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。		西部 印場駅については、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。	<p>着手済</p> 
これまでの実績	<p>印場駅前では、ボランティア団体による花壇の維持管理や歩道清掃などが行われています。また、12月にはイルミネーション事業が実施されるなど、にぎわいのある景観形成がされています。</p>		
今後の課題	<p>印場駅前広場をにぎわいとうるおいのある駅前広場とするためには、引き続き行政とボランティア団体により手入れの行き届いた駅前広場にするとともに、各種イベントが行われる尾張旭駅や旭前駅の実績を参考に、地域によるイベント開催を促していく必要があります。</p>		


全体構想		地域別構想	進捗状況
シンボルロードでは、現在の良好な景観を維持し、歩道のアメニティ向上を図るなど、ウォーキングに最適な、歩いて楽しめる景観形成に努めます。		中部 シンボルロードでは、現在の良好な景観を維持し、歩道のアメニティ向上を図るなど、ウォーキングに最適な、歩いて楽しめる景観形成に努めます。	着手済 
これまでの実績	シンボルロードにおいて、適切に樹木の剪定等を行い、良好な景観を維持し、歩道のアメニティの向上に努めています。 「あさびースマイルウォーキング」や「わくわくウォーキング」等、シンボルロードをコースの一部としたウォーキングイベントを実施しました。		
今後の課題	引き続き、良好な景観の維持のため、樹木の剪定、路面清掃等維持管理を続けることで、各種ウォーキングイベントを実施し、歩いて楽しめる景観形成に努めます。		

## ■ 公園・緑地の整備方針

### ◎ 緑のネットワークの形成

全体構想		地域別構想	進捗状況
「尾張旭市緑の基本計画」に基づき、道路空間や親水空間の緑化の充実や計画的な公園・緑地の整備などを進めます。		北部 森林公園と繋がる（都）玉野川森林公園線や（都）稲葉線の緑化をめざします。	着手済 
これまでの実績	稲葉線沿線では、エドヒガンザクラ自生地整備や、第70回全国植樹祭にあわせて維摩池で市民による植栽を実施しました。		
今後の課題	愛知県に対する玉野川森林公園線での植栽の要望や、中間見直しを実施した緑の基本計画に基づき緑化を推進する必要があります。		


### ◎ 公園などの整備

全体構想		地域別構想	進捗状況
北部丘陵地や矢田川河川敷などを一体的に整備し、「尾張旭市健康都市プログラム」に基づいた健康都市の取り組みを進めます。		北部 北部丘陵地をウォーキングを楽しむ場所とするため、一体的な整備を進めます。	着手済 
これまでの実績	濁池や大森池では、遊歩道等が整備されるとともに、北部丘陵地や矢田川河川敷等の自然に親しみながらウォーキングを楽しむガイドマップが作成され、健康都市の取組が進められています。		
今後の課題	引き続き山辺の散歩道を適正に維持管理するとともに、より安全で快適な歩行空間の整備を進める必要があります。		



■ 下水道・河川の整備方針


◎ 下水道の整備

全体構想	地域別構想	進捗状況
「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき整備を進め、水質の保全や周辺環境の改善に、より一層努めます。	中部 東部 南部 西部	着手済 
旭前、白鳳・桜ヶ丘地区、向地区、本地ヶ原地区、南原山地区の整備を完了し、平子地区、北原山地区、西大道地区、新居地区の整備を進めており、下水道普及率は82.4%まで上昇しました。	「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき順次整備を進め、水質保全や周辺環境の整備の改善に、より一層努めます。	
今後の課題	下水道の整備は、尾張旭市公共下水道事業計画を見直すとともに、着実に整備を進めていきます。国土交通省の汚水処理の10年概成を目指す方針に基づき、整備を促進する必要があります。また、供用開始区域の拡大に伴い、浄化センターの増設も必要となり、維持管理費も増加します。	


活力とやすらぎのあるまちづくりの方針


■ 市街地整備の方針


◎ 拠点的な市街地の整備


全体構想	地域別構想	進捗状況
尾張旭駅や三郷駅周辺においては、バリアフリー化の促進に努めるとともに、商業系施設の更なる集積を誘導します。	中部 東部	着手済 
これまでの実績	駅周辺のバリアフリー化に努めるとともに、商業系施設の更なる集積を誘導します。 (尾張旭駅周辺、三郷駅周辺)	
今後の課題	尾張旭駅周辺を近隣商業地域に指定し、三郷駅周辺は商業地域に指定することで、商業系施設の集積を誘導しています。三郷駅周辺については、市街地再開発事業の実現に向けた地元準備組合とともに、駅前広場を含めた計画づくりの中で、交通施設のバリアフリー化を検討しています。三郷駅については、引き続き、地元まちづくり協議会とともに、駅前広場整備を含めたまちづくり基本計画を作成し、まちづくり全体の中で駅周辺のバリアフリー化を進めていきます。尾張旭駅の商業集積は用途地域の指定だけでなく、より積極的な特別用途地域の指定などの検討が必要です。	

◎ その他の市街地の整備

全体構想	地域別構想	進捗状況
市街化区域内の既成市街地内で、道路や公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区では、地区計画などの活用により、ゆとりある居住環境整備を促進します。	中部 西部	着手済 
これまでの実績	道路、公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区は、住民の意向把握に努めながら、居住環境の改善を促進します。	
今後の課題	住宅が密集する地区では、交通・防犯上の居住環境の改善を図るため、狭あい道路の拡幅整備に取り組んでいます。都市計画基礎調査における建物現況調査や土地利用状況調査の結果を踏まえ、未整備地区等の居住環境の改選について検討が必要です。また、居住環境の改善を図るためには、地域住民との話し合い等により地域の合意形成に努める必要があります。	


全体構想	地域別構想	進捗状況
<p>駅周辺などの公共交通の利便性の高い地域においては、病院などの公共公益施設や、主要な商業施設などの機能維持を促進します。</p>	<p>西部</p> <p>印場駅においては、商業系施設の更なる集積を誘導します。</p>	<p>未着手</p> 
<p>これまでの実績</p> <p>生活拠点である印場駅周辺については、商業系施設の集積のため、近隣商業地域に指定しています。</p>		
<p>今後の課題</p> <p>商業系施設について、ある程度の集積はあるものの更なる集積のため、駅周辺のにぎわい創出を検討する必要があります。 また、用途地域では、住宅も建設が可能なため、商業施設以外は建設できないように、「特別用途地区」を導入するなど、引き続き研究していく必要があります。</p>		


全体構想	地域別構想	進捗状況
<p>地域経済の活性化や雇用の場の確保のため、周辺環境の保全に配慮しながら、必要な工業立地の促進に努めます。</p>	<p>中部</p> <p>地域経済の活性化や雇用の場の確保のため、周辺環境の保全に配慮しながら、必要な工業立地の促進に努めます。</p>	<p>着手済</p> 
<p>これまでの実績</p> <p>尾張旭市企業再投資促進補助金交付による支援制度を運用するとともに、工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和を実施しています。</p>		
<p>今後の課題</p> <p>地域経済の活性化や雇用の場の確保のため、多様な就業機会を増やし、市内企業の流出防止策を検討する必要があります。 愛知県の産業立地担当部局や庁内関係課と連携し、新たなる企業立地の支援を検討する必要があります。</p>		

全体構想	地域別構想	進捗状況
<p>工業地域における未利用地などは、工業系を基本とした土地利用を検討します。</p>	<p>中部</p> <p>工業地域における未利用地などについては、工業系を基本とした土地利用を検討します。</p>	<p>着手済</p> 
<p>これまでの実績</p> <p>都市計画基礎調査において、土地利用状況調査の中で容積充足度、建ぺい率、未利用地率などの状況を確認しました。当該工業地域は、未利用地率は5%と低く工場の集積が進んでいます。</p>		
<p>今後の課題</p> <p>未利用地の状況を都市計画基礎調査により、引き続き推移をみる必要があります。</p>		


■ 交通体系の形成方針


◎ 主要幹線道路網の形成


全体構想	地域別構想	進捗状況
市内の地区間交通を担う道路として、(都)旭南線、(都)名古屋瀬戸線、(都)瀬戸新居線、(都)霞ヶ丘線及び(都)霞ヶ丘南線を位置付け、未整備区間の整備を進めます。	西部 (都) 印場線などの渋滞解消を図るため、(都) 霞ヶ丘線の整備に努めます。	着手済 
これまでの実績	都市計画道路霞ヶ丘線の用地買収と整備が完了し、平成31年3月から供用開始されています。	
今後の課題	都市計画道路霞ヶ丘線は、名古屋市側の都市計画道路山の手通線との接続に向け、名古屋市と連携を図っていく必要があります。	


全体構想	地域別構想	進捗状況
歩道と車道の段差解消を図るバリアフリー化やユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。	中部 南部 (都) 稲葉線、(都) 玉野川森林公園線などの幹線道路については、バリアフリー化やユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。	着手済 
これまでの実績	歩道バリアフリー推進事業において、令和2年度までに累計380箇所の段差解消を実施しました。	
今後の課題	歩道に隣接する建築物との関係によっては、改良が困難な箇所があります。県道玉野川森林公園線については、愛知県に対して働きかけていく必要があります。	


◎ 公共交通体系の確立


全体構想	地域別構想	進捗状況
長期的な視野に立った地域交通の未来像と、望ましいあり方に関する総合的な対策の検討を進めます。		完了 
これまでの実績	平成24年度に市民アンケートや検討会議を実施し、パブリックコメントを経て、地域交通の未来像やあり方についての方針を定めた「尾張旭市交通基本計画」を平成25年度に策定しました。 【平成25年度完了】	
今後の課題		

全体構想		地域別構想	進捗状況
三郷駅については、駅前広場やアクセス道路の整備をめざします。		東部 三郷駅については、駅前広場やアクセス道路の整備をめざします。	着手済 
これまでの実績	地元まちづくり協議会とともに三郷駅前広場の計画検討を行い、事業化に向けた準備を進めています。		
今後の課題	市街地再開発事業の実現に向け、市街地再開発組合の設立を目指すとともに、具体的な事業内容の検討過程では、駅前広場やアクセス道路の具体的な計画検討する必要があります。		

全体構想		地域別構想	進捗状況
印場駅や旭前駅の駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議して進めるとともに、名鉄4駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。		中部 旭前駅については、駅前広場の整備をめざします。	完了 
これまでの実績	平成23年4月から旭前駅前広場の供用を開始することで、整備が完了しました。 【平成22年度完了】		
今後の課題			


全体構想		地域別構想	進捗状況
市営バスの運行ルートや運行本数、運行日などの見直しをめざします。		北部 森林公園がより利用しやすい施設となるよう必要に応じて尾張旭市営バスの運行ルートなどの見直しを研究します。	完了 
これまでの実績	令和元年に利用実態に即したダイヤの見直しを実施し、遅延運行が減少しました。合わせて、既存ルート上にバス停を2箇所新設し、利便性が向上しました。 【令和元年度完了】		
今後の課題			


全体構想	地域別構想	進捗状況
公共交通体系における市営バスの位置づけを改めて検討するため、移動実態や潜在的なニーズ調査を進めます。		着手済 
これまでの実績	公共交通の利用実態や潜在的なニーズ調査のため、毎年度、市営バスあさび一号の利用者に対し、アンケートを実施しています。	
今後の課題	アンケート調査を継続的に実施するとともに、利用者懇談会等により、利用者ニーズの把握に努める必要があります。	

全体構想	地域別構想	進捗状況
利用者や交通事業者等が共通認識できる公共交通ビジョンの再検討をめざします。		完了 
これまでの実績	平成 24 年度に市民アンケートや検討会議を実施し、パブリックコメントを経て、地域交通の未来像やあり方についての方針を定めた「尾張旭市交通基本計画」を平成 25 年度に策定しました。 【平成 25 年度完了】	
今後の課題		


■ 安全安心のまちづくりの方針


◎ 防災の推進

全体構想	地域別構想	進捗状況
既成市街地の老築住宅が密集している地区では、地域住民の意向把握に努めながら面的整備などを検討します。		着手済 
これまでの実績	既成市街地である北山町では、まちづくりグループが、将来の都市基盤整備を視野に入れ、地元住民の賛同を得ながら、自立した活動が展開できるように支援しました。	
今後の課題	北山地区の現状を把握した上で、課題を克服するため、どのようにまちづくりを進めていくか、方向性を検討する必要があります。	

全体構想		地域別構想	進捗状況
狭あい道路の拡幅や整備などに努めるとともに、道路の防災機能の充実に努めます。			<p>着手済</p> 
これまでの実績	地域の狭あい道路の整備改善のため、地域住民等が主体となって行う街づくり活動に対して市が支援を行い、市民協働による地域の特性を活かした街づくりを推進することを目的とし、平成31年度に尾張旭市街づくり支援要綱を策定し、支援を実施しています。		
今後の課題	狭あい道路指定箇所の前面宅地において、住宅の建替えや売却時に解消が図られるよう、引き続き制度の周知を図る必要がある。		

◎ 交通安全などの対策の推進

全体構想		地域別構想	進捗状況
		<p>中部 駅周辺の防犯対策として、防犯灯を設置し、防犯カメラの設置を検討します。</p> <p>西部 (尾張旭駅、旭前駅、三郷駅、印場駅)</p>	<p>着手済</p> 
これまでの実績	名鉄瀬戸線4駅9自転車駐車場に計27台の防犯カメラが整備されており、令和2年度の駅駐輪場における自転車盗被害件数は、22件となり、平成27年度の42件と比較し、20件減少しています。		
今後の課題	防犯カメラの点検整備等を適切に実施するとともに、必要に応じて盗難防止に係る啓発を実施し防犯対策を継続する必要がある。		

全体構想		地域別構想	進捗状況
		<p>東部 三郷駅周辺区域において、あんしん歩行エリア事業の実施をめざします。</p>	<p>着手済</p> 
これまでの実績	平成28年度に三郷北地区11haの整備を完了し、平成29年度から三郷南地区13haの整備に着手し、側溝の有蓋化等により、安全な歩行空間の整備を進めています。		
今後の課題	引き続き整備を実施し、早期の整備完了を目指す必要があります。		

令和4年3月発行

都市整備部都市計画課